

令和2年度

ディスクロージャー誌

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】



令和3年7月

庄内たがわ農業協同組合

山形県鶴岡市上藤島字備中下3番の1

電話 0235-64-3000

目 次

ごあいさつ

1. 基本理念 2
2. 経営方針 2
3. 経営管理体制 3
4. 事業の概況(令和2年度) 3
5. 農業振興活動 9
6. 地域貢献情報 10
7. リスク管理の状況 10
8. 自己資本の状況 14
9. 主な事業の内容 15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 31
2. 損益計算書 32
3. 注記表 33
4. 剰余金処分計算書 60
5. 部門別損益計算書 61
6. 会計監査人の監査 61

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 63
2. 利益総括表 63
3. 資金運用収支の内訳 64
4. 受取・支払利息の増減額 64

III 事業の概況

1. 信用事業 65
 - (1) 貯金に関する指標
 - ① 科目別貯金平均残高
 - ② 定期貯金残高
 - (2) 貸出金等に関する指標
 - ① 科目別貸出金平均残高
 - ② 貸出金の金利条件別内訳
 - ③ 貸出金の担保別内訳
 - ④ 債務保証見返額の担保別内訳
 - ⑤ 貸出金の用途別内訳
 - ⑥ 貸出金の業種別残高
 - ⑦ 主要な農業関連の貸出金残高
 - ⑧ リスク管理債権の状況
 - ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
 - ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 - ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ⑫ 貸出金償却の額
- (3) 内国為替取扱実績

- (4) 有価証券に関する指標
 - ① 種類別有価証券平均残高
 - ② 商品有価証券種類別平均残高
 - ③ 有価証券残存期間別残高
- (5) 有価証券等の時価情報等
 - ① 有価証券の時価情報
 - ② 金銭の信託の時価情報
 - ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績 74
 - (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
 - (2) 医療系共済の入院共済金額保有高
 - (3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高
 - (4) 年金共済の年金保有高
 - (5) 短期共済新契約高
3. 農業関連事業・生活その他事業・指導事業の実績 .. 75
 - (1) 買取購買品取扱実績
 - (2) 受託販売品取扱実績
 - (3) 買取販売品取扱実績
 - (4) 保管事業取扱実績
 - (5) 加工事業取扱実績
 - (6) 利用事業取扱実績
 - (7) 福祉介護事業取扱実績
 - (8) 農用地利用調整事業収支内訳
 - (9) 共同管理施設利用事業収支内訳
 - (10) その他事業収支内訳
 - (11) 指導事業収支内訳

IV 経営諸指標

1. 利益率 77
2. 貯貸率・貯証率 77

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 …… 79
2. 自己資本の充実度に関する事項 …… 80
3. 信用リスクに関する事項 …… 82
4. 信用リスク削減手法に関する事項 …… 85
5. 派生商品取引及び長期
 決済期間取引の取引相手
 のリスクに関する事項 …… 86
6. 証券化エクスポージャー
 に関する事項 …… 86
7. 出資その他これに類する
 エクスポージャーに関する事項 …… 86
8. リスク・ウェイトの
 みなし計算が適用される
 エクスポージャーに関する事項 …… 87
9. 金利リスクに関する事項 …… 87

VI 連結情報

1. グループの概況 …… 89
 - (1) グループの事業系統図
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業概況
 - (4) 最近5年間の連結事業年度の
 主要な経営指標
 - (5) 連結貸借対照表
 - (6) 連結損益計算書
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8) 連結注記表
 - (9) 連結剰余金計算書
 - (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況
 - (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

2. 連結自己資本の充実の状況 …… 125
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び
 長期決済期間取引の取引
 相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャー
 に関する事項
 - (7) オペレーショナル・リスク
 に関する事項
 - (8) 出資その他これに類する
 エクスポージャーに関する事項
 - (9) リスク・ウェイトの
 みなし計算が適用される
 エクスポージャーに関する事項
 - (10) 金利リスクに関する事項

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 134

【JAの概要】

1. 機構図 …… 136
2. 役員構成(役員一覧) …… 137
3. 会計監査人の名称 …… 137
4. 組合員数 …… 138
5. 組合員組織の状況 …… 138
6. 特定信用事業代理業者の状況 …… 138
7. 地区一覧 …… 138
8. 沿革・あゆみ …… 139
9. 店舗等のご案内 …… 142

ご あ い さ つ

「JA 庄内たがわ」は山形県庄内地方の鶴岡市（旧・藤島町、旧・温海町、旧・羽黒町、旧・櫛引町、旧・朝日村）と庄内町（旧・余目町、旧・立川町）、および三川町の1市2町（旧7町1村）を区域とし、庄内平野、出羽三山、日本海等の自然に恵まれた風光明媚な農業地帯にあります。

当 JA は営農指導・販売、信用、共済、生産資材、生活福祉の各事業を行っており、JA 事業における機能、経営体制の強化と組織づくりにより、総合農協として地域の方々、利用者の皆様の豊かな農^{みのり}と生活^{くらし}をサポートし、信頼とサービス、満足度の追及に向けた事業を展開しており、広く地域の皆様より親しまれております。

国民の間で農畜産物に対する安心・安全・新鮮・美味しさを求める声が高まる中、当 JA では管内農畜産物の「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」への対応や「生産履歴記帳運動」に取り組み、消費者に生産履歴を開示・提示できる体制を築いております。また、農業担い手対策として、担い手支援係〈アクトチーム〉による農業法人や、個別経営体への訪問活動を行い、経営安定に向けた支援に取り組んでおります。

基幹作物である「米」については、たがわブランド米（「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」）の安定生産や、特色ある「こだわり米」の食味向上を図るため、良質な土づくりを基本に生産者と一体で取り組んでおります。園芸作物としては、「庄内柿」「アスパラガス」「枝豆」「ねぎ」等の雄大な自然が育んだ特産品を取り扱うとともに、自ら経営するワイナリーで地元醸造用ぶどう原料100%のワイン等を製造・販売し、県内外から広くご利用いただいております。

生産資材店舗は5店舗あり、拠点である JA グリーンふじしま店と、庄内町、羽黒、櫛引のグリーンコーナー3店舗を中心に利用者の利便性と満足度の向上、低コスト生産を支援する事業を展開しております。配送センターでは広域集中管理搬送体制に取り組み、配送コストの低減や配送の効率化を図り生産資材の安定供給に努めております。また、インターネット利用によるタッチパネル方式の JA 版農業電子図書館を上記4店舗に設置し、その有効利用により病害虫診断や適正農薬の選定など商品説明・情報提供などのサービス向上に取り組んでおります。

生活事業は、地産地消品の普及拡大や組合員共同購入など地域の皆様のニーズに即した事業に取り組み、広くご利用いただいております。

教育文化活動としては、約1,000名ほどの女性部員を中心に支部ごと地域の特性を生かした活動をしております。また、女性大学や親子料理教室を開催し、食農教育や文化活動を通して JA の理解や JA ファンづくりに取り組んでおります。

信用事業においては、農業・生活メインバンクとして組合員・地域住民のニーズに応えるべく、金融サービスの充実と営業力の強化に取り組み、利用者満足度の向上に努めております。

共済事業においては、助け合いの理念のもと「3Q 訪問活動」を通じて、JA 共済の特徴でもある「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。組合員・利用者には選ばれる共済事業の実現に向けて、利用者満足度の向上を図っております。

当 JA の経営内容についてお目通しいただきますが、皆様のご利用に報い得ることを確信しております。

今後も「JA 庄内たがわ」は、地域・利用者の方々と共に、「豊かさ」「活力」の組織づくりをテーマとして取組み、地域・利用者の負託に応える「信頼」と「満足度」の向上を目指してまいります。

皆様にも「JA 庄内たがわ」の事業の輪に参加下さいますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

庄内たがわ農業協同組合
代表理事組合長 太田 政士

1 . 基 本 理 念

私たち JA 庄内たがわは、地域の人と共に「豊かな農^{みのり}」「豊かな生活^{くらし}」「豊かな大地^{つち}」を実現するため、つねに期待と信頼に応える新たな JA をめざします。

2 . 経 営 方 針

< 経 営 指 針 >

1. 自然との共生を図り、安全な農産物を提供します。
2. 地域農業の活性化と魅力ある農業経営を追求します。
3. 地域・利用者からの「声」を大切にし、満足度の高いサービスを提供します。
4. 夢を描き、未来を担う人づくりをすすめます。
5. 公正で誠実な事業を展開し、組織改革を行い、経営を健全化します。

< 事 業 指 針 >

I . 豊かな農^{みのり}

夢ある農(みのり)を創造し、人と地域の活性化を実現します。

1. 営業力の強化と生産コストの低減に取り組み、農業者の所得を増大させます。
2. 新たな担い手の育成と地域の担い手を支援します。
3. 新たな強い営農基盤を築き、地域農業を発展させます。

II . 豊かな生活^{くらし}

地域の営農と生活(くらし)を支え、安心して豊かな地域社会の実現に貢献します。

1. 地域に根ざしたふれあい活動を通じ、心豊かなくらしを提供します。
2. 組合員・利用者目線に立ち、地域のくらしをトータルサポートします。
3. ゆとりと生きがいのあるくらしを提供します。

III . 豊かな大地^{つち}

総合力を発揮し、人と地域に寄り添う「JA 庄内たがわ」を実現します。

1. 総合農協の機能を最大限発揮し、利用者満足度の向上を図ります。
2. JA を地域の拠り所とし、組合員との繋がりを深め、組織基盤を拡充します。
3. 農(みのり)と生活(くらし)の実現のため、経営基盤を強化します。

3. 経営管理体制

< 経営執行体制 >

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で組織される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2 年度）

全般的概況

令和 2 年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大ペースが再加速したことを受け、その回復ペースは鈍化してきており、今後の世界経済の見通しは一段と不確実性が増し、予断を許さない状況となっております。

一方、日本経済の実質 GDP 成長率は、前年比△5%程度の大幅なマイナス予想となっており、今後のワクチン接種の普及が経済活動正常化の大きなカギを握ると見られています。

こうした状況の中、コロナ禍による飲食業・サービス業の低迷や消費者マインドの悪化に加え、近時の原油価格の高騰が生産現場に与える影響も喫緊の課題となってきました。

JA 自己改革については、令和元年 5 月末をもって、5 年間の「農協改革集中推進期間」が終了しましたが、今後とも持続可能な JA 経営基盤の確立・強化の実現に向け、重大な危機意識をもって、引き続きその推進に取り組んでまいります。

また、本年度は第 8 次中期経営計画の成果と反省を踏まえ、令和 3 年度からの第 9 次中期経営計画の策定を行いました。農業生産構造や信用事業を中心とした将来的な JA 経営をめぐる事業環境の悪化を見据え、各事業における成長戦略及び効率化戦略の確実な実践を通じて、今後とも「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に貢献してまいります。

特に、これまでの信用・共済事業への依存体質から脱却し、営農・販売事業の独立採算制の確保を最優先にして取り組みを充実・強化いたします。

その際、組合員との徹底した話し合いと合意形成に努め、JA の社会的責任(CSR)を果たすためにも、一層の協同活動を推進してまいります。

ここに、令和 2 年度の事業概況についてご報告申し上げます。

営農販売事業

農業振興

米政策をめぐる生産調整の見直し後、3 年目の米生産となった令和 2 年産米生産量は、国が示した適正生産量の範囲内に収まったものの、中長期的な需給見通しについては、人口減少による需要減に加え、コロナ禍で米の需要が急減し需給緩和の懸念が強まり、JA グループでは令和 2 年産米について、米穀周年供給・需要拡大支援事業を活用した長期計画的販売(20 万トン程度)に取り組むこととしました。

農政活動については、国際貿易等では、コロナ禍の中、大きな動きはなかったものの米国では新大統領が誕生し、選挙公約によると当面、新たな貿易交渉は行わないとされていますが保護主義的な動きが加速することが懸念されます。国内では、コロナ禍で影響を受けた農家への経営支援策や需要回復対策等が確保され、令和 2 年度補正予

算・3年度当初予算で、コロナ対策を含む大規模な予算が確保されました。

農業担い手対策については、安定経営を強化するため、JA グループ事業や農協単独事業を活用した初期投資への支援や、コロナ禍にかかる各種補助金・交付金への支援、税務会計申告支援、労働力確保に向けた取り組み、労災保険等の加入・申請、担い手支援係による記帳代行等の支援に取り組みました。また、関係機関と連携した法人支援や、幅広い情報を迅速に組合員へ提供するため、営農指導員と連携したアクト訪問の実施、新規就農者受入協議会等を窓口とした新規就農に関する相談機能や就農支援に取り組みました。

安全・安心農産物の生産については、JA 庄内たがわ統一作目部会の品目を中心に出荷前残留農薬分析を行い、農薬飛散防止対策や生産工程管理記帳運動の周知徹底と精度の向上、チェック体制の機能強化に取り組みました。

米 穀

令和2年産米の出荷契約については、経営所得安定対策への加入推進と併せ、出荷契約推進を行い主食用米681,278.5俵と包括申込による水田活用米穀の190,331.0俵を合わせ871,609.5俵を積み上げることが出来ました。

春先は積雪量の少なさから水不足が心配されましたが、7月に例年にない少照多雨となりました。それに伴い根の伸長が阻害されましたが、分けつ期と登熟期の高温傾向から茎数・穂数が確保されたことで十分なもみ数が確保されたことにより、作況指数は庄内105(前年106)の「やや良」となり、集荷数量は主食用米が627,867.5俵、水田活用米穀(加工用米・備蓄米・米粉用米・飼料用米)220,890.0俵と合わせて848,757.5俵(前年対比99.8%)と前年並みの集荷実績となりました。うち、17,916俵(前年比116.4%)について買取米の拡大を図りました。また、品質は登熟期の高温と多照による品質低下(落等)やカメムシ被害が一部見受けられましたが落等に至る発生量は少なく、1等米比率98.5%と良好な品質を堅持しました。

大豆においては出荷契約面積989.7ha(前年比△44.8ha)となり、長梅雨の影響により適期作業が出来なく平均荷受反収は124.0kg/10a(前年比△61.4kg)と減収したことで検査実績は33,670袋/30kg(前年比59.6%)と低迷しました。

米の販売については、全国的にコロナ禍の影響により特に業務用の消費が低迷したことで販売進度が鈍化し、令和2年6月末の民間在庫が速報値ベースでは201万t(前年同期比14万トン増)と在庫量が大きくなる中で、令和2年の主食用米等需要実績は713万トン(前年実績比22万トン減)と需要量が減少する見通しがなされ、令和2年産米の概算金は「はえぬき」で前年比△800円/俵と下落しました。コロナ禍の終息の見通しが不透明なことから令和2年産主食用米の販売進度は34.52%と低迷しましたが、元年産米みなし計上残が大きかったことから本年度の米穀事業取扱高は11,811,117千円で、計画比93.0%(前年比113.2%)の結果となりました。

園芸特産

園芸作物については、天候不順が大きく取扱数量に影響し、庄内柿、枝豆、赤かぶにおいては前年を下回る取扱高となりました。しかし、長ねぎについてはバラ集荷強化品目に位置づけし、共選処理能力の向上と取扱数量の拡大を図ることが出来ました。

果実については、さくらんぼ・醸造用ぶどうは前年を上回る取扱数量となりましたが、庄内柿については、7月の日照不足と8月以降の急激な高温の影響から小玉傾向であった事に加え、10月下旬からの降雹により取扱数量の大幅な減少となり、集荷量1,978t(前年比71.9%)、大玉比率では45.6%(前年74.1%)となりましたが、販売単価では秋果実全体が少ない傾向から前年を上回る219.2円/kg(前年比103.7%)となりました。

果実の輸出については、昨年に引き続きマレーシアへ庄内柿1.2t(前年比44.4%)、アメリカへ柿しぐれ0.9t(前年比75%)の輸出を行い、数量は減少したものの、いずれも高い評価を頂いております。

野菜については、アスパラガスが前年の取扱数量を下回り、17.9t(前年比98.4%)の集荷に留まったものの、産地再生の技術として導入を進めている長期立茎栽培について、収穫量も安定的になっており、今後につながる結果となりました。枝豆については、7月下旬の豪雨から一部圃場では冠水する被害が発生し生食用取扱では53.8t(前年比41%)と前年を大きく下回る結果となり課題を残しました。長ねぎは、共選処理用の機械を増強することにより、

共選集荷数量は 67.0t(前年比 134.0%)と前年から増加しており、令和 3 年産へのさらなる取扱拡大につながる結果となりました。

花卉については、トルコギキョウで近年苦慮している土壌病害対策を継続的に実践し産地規模の維持につとめました。しかし、新型コロナウイルスの影響による需要の見通しの不透明からストックを中心に作付面積が減少しており、面積拡大について課題を残しました。

菌茸については、周年品目である椎茸の共選集荷により集荷の拡大を進めてきたものの、高齢化の影響から生産規模も減少しており、取扱拡大について課題を残しました。

販売については、新型コロナウイルスの影響による販売への不透明感があるなか「産直販売」を基本とし首都圏量販店と生活協同組合を主力販売先として、重点品目を中心に積極的な企画提案を行い販売活動を実施しました。

一方、「市場出荷」については、全国的な気象変動が大きい中、花卉販売では市場動向を注視し、前々日集荷による有利販売の強化を行い、相対取引の拡大を実践し農家所得向上に努めました。

また、当 JA が運営する産直施設「んめ農マルシェ」では定期的なイベントを開催し、集客に努めると共に、JA 庄内たがわ直営店として安全安心・新鮮な地場農産物の提供に努めました。

以上の結果、本年度の園芸特産事業取扱高は 1,460,228 千円で、計画比 62.7%(前年比 86.2%)の結果となりました。

畜 産

畜産・酪農経営は、高齢化や後継者不足による生産基盤の縮小に歯止めがかからない状況が続いております。

3 月より 9 月にかけては、新型コロナウイルス感染症発生により首都圏をはじめとして、観光業、飲食業界及びイベントの自粛からの高級食材需要減によって、肉牛枝肉価格は大幅に下落しており、それに比例して子牛販売価格も低迷し肉牛農家については危機的状況となりました。

さらに生産コストの大部分を占める配合飼料価格、輸入粗飼料価格の高止まりなどにより、経営の将来展望が描けず、担い手の規模拡大や後継者の継承等に大きな影響を与えました。

酪農については、一戸当たりの投下労働時間の増加、生産農家の高齢化や後継者不足といった実情とコロナ感染防止対策での学校給食長期休止による、飲用向け生乳の供給減少はありましたが、国庫事業の需給緩和対策事業の発動、「生産基盤拡大加速化事業(乳用牛)」を活用した初妊牛導入による搾乳牛更新・増頭もあり、管内の生乳生産量は前年より増量となりました。乳質改善にもつながったことから乳価については年間を通して 109.18 円/kg の単価で推移しました。

肉用牛については、前年に引き続き高齢化や離農、飼養形態移行により出荷頭数は減少しました。牛枝肉相場価格は、上期は新型コロナウイルスによる消費の冷え込みが重なり取引価格が続落しました。下期は食肉業者の冷凍保管事業活用、中国をはじめとする輸出需要の伸びによって好転いたしました。

子牛市場は各般の生産基盤拡大対策の実施により全国的には繁殖雌牛購買頭数は増加傾向で推移しました。相場は低迷でのスタートとなりましたが、生産基盤拡大対策による増頭優良雌牛購買の需要と枝肉相場の好転に比例し以前の 60～70 万円相場へ戻りつつあります。

養豚については、豚熱発生阻止にあたり農場の野生獣防止柵設置、施設消毒機器導入等の防疫体制の強化、全頭ワクチン接種、衛生管理の徹底が図られました。年間相場につきましては新型コロナ感染予防にあたる輸入減少と巣ごもり需要が増加し 1 頭 39,105 円の年間平均単価となりました。

また、飼養管理技術の向上に伴い、経営管理手法の習熟に重点をおき、畜産協会主催の経営コンサルタントを 8 農家が受検、収益に大きな影響を及ぼす事故率の減少対策について、個々の経営にあったアドバイスを受けました。

新型コロナウイルスの影響による減収を受け、国、県、市町より発動された緊急支援対策を積極的に活用し再生可能な財力の確保に取り組みました。

生産基盤の維持・安定を図るために、県の畜産経営競争力強化支援事業等に取り組み、畜舎の改修・機械リース導入を行い、今後の生産拡大・労力軽減に向けてまいりました。

畜産農家戸数は、高齢化等により前年度末より減少し 52 戸となりました。

以上の結果、出荷頭数・導入頭数の減少により畜産事業取扱高は 926,131 千円、計画比 95.1%(前年比 94.4%)となりました。

加 工

「もち」「笹巻き」は、販売先である量販店の店舗集約や新型コロナウイルスの影響からか観光施設での取扱いが減少したものの、量販店での地方発送が増加したことにより前年並みの取扱いとなりました。

「麺類」は一定の顧客は確保しているものの、新規取引先の確保には苦慮しました。

以上の結果から立川加工所の取扱高は 34,401 千円、計画比 91.3%(前年比 86.1%)となりました。なお、今年度より自然水の販売を終了しております。

「月山ワイン」は、「ソレイユ・ルバン甲州シュール・リー2019」を含め、4 銘柄がワインコンクールで入賞を果たし、月山ワインのワインクオリティの高さを PR することが出来ました。

原料の買入につきましては、各品種とも豊作で、買入実績 227.3t、計画比 131%(前年比 138%)と過去最大の買入数量になりました。特 A 等級比率は「山ぶどう」が前年比△11.2 ポイント、「ヤマソー」が前年比△10.9 ポイントと低下している状況です。

また、販売においては、新型コロナウイルスの影響により、県内・首都圏においても販売が低迷しており、大変厳しい状況が続いております。

以上の結果、販売実績は 131,902 千円、計画比 77.2%(前年比 85.1%)となりました。

生産資材

生産資材コスト引き下げ支援対策として、早期予約注文の積み上げによる仕入価格の交渉や、仕入先の多角化、個人、組合員が組織する団体へは、生産資材大口価格対策[予約購入実績(税抜)50 万円以上が対象]、肥料の年内引取価格対策(予約価格より 2%引き)、共同乾燥調製施設利用者等の一車引取り予約(1 袋当り 80 円引き)の推進、また、予約とりまとめに協力頂いている各生産組織には奨励金を支出するなど、JA 庄内たがわ独自のコスト低減対策を継続して実施しました。また、全農山形生産資材推進室や営農指導部門と連携を図り、組合員との密接な相談対応による生産資材予約推進活動を展開しました。

以上の結果、令和 2 年度生産資材取扱高については 3,468,243 千円、計画比 102.7%(前年比 99.6%)となりました。

生活福祉事業

生活物資

多様化する利用者ニーズに応えられるよう、女性部共同購入等の組織購買や食材宅配事業の普及拡大について、コロナ禍を考慮したチラシ等の情報周知を主体に取り組みしました。

食材宅配事業については、人気店商品を取扱い、好きな商品が注文できる「JA ふれあいチョイス」等の継続などで、好評を得ることが出来ました。

以上の結果、生活事業取扱高は 340,188 千円、計画比 95.5%(前年比 97.9%)となりました。

なお、生活福祉事業の再編については、将来的な事業展望を見据え成長戦略並びに効率化を推進するとともに、柔軟な業務運営の発揮と更なる利用者サービスの向上を目的として、女性部活動や共同購入、教育資材を農協本体に残し、食材宅配は㈱Aコープ東北へ、生活購買品は㈱あいとサービスへ移管することとして整理いたしました。

女性組織および教育文化事業活動

女性部活動については、女性部三役が運営委員となり協力・支援をいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮した形で第 13 期の女性大学「あいとスクール」を開催することが出来ました。「家庭菜園」「茶道とヨガ」「手芸とヨガ」の 3 コースで学習する場を提供し、地域の仲間づくりを進め、次世代を担う女性リーダー育成に努めました。また、女性部員の仲間づくりの取り組みとして、コロナ禍にあわせたグループでの活動やマスク、エコバック

等の手芸教室を開催しました。

地産地消の取り組みとして、地域の特産品である「米、大豆」を使った味噌作りや、生産者応援の一環として枝豆の消費拡大を行うなど、「安全安心・地産地消」を意識した消費拡大に取り組みました。

福祉介護

「JA 庄内たがわ高齢者福祉事業基本方針」に基づき、介護予防活動、JA 高齢者生活支援活動の展開、介護保険事業に取り組み、高齢者が元気で生きがいを持ち安心して暮らせる地域づくりの取り組みを展開してまいりました。併せて助け合い組織「ふれあいハッピーの会」を中心に、コロナ過を考慮のうえ行政と連携しミニデイサービス活動等に取り組みました。

介護保険事業では、通所介護施設(デイサービス)において、自立支援型介護を基本とした機能訓練や季節のイベント等を施設内で実施するとともに、利用者本位のサービス提供をスタッフ一同心掛け事業を進めております。また、自宅での生活を希望される方が多くいるなかで、訪問介護の利用者が増加しており、地域の社会資源として重要な役割を果たしています。

以上の結果、3月末介護保険事業利用者 380 名・年間利用料 151,805 千円、計画比 118.8%(前年比 122.6%)の実績となりました。

信用事業

信 用

国内の金融情勢は、日銀のマイナス金利政策導入による厳しい競争環境に加え、新型コロナウイルスが猛威を振るい、極めて不透明な見通しとなっています。感染拡大防止の観点から対面取引ができないなか、非対面サービスの拡充、キャッシュレス決済など急速にデジタル化が進んでいます。

このような環境の中で信用事業においては、業務継続計画の確立、コロナ対策資金の拡充・円滑化対応など、農業生産の維持拡大と地域経済への貢献を柱に「農業メインバンク機能」強化を目的とし事業間連携の強化と、「生活メインバンク機能」を発揮するために、利用者視点に立ったサービスの充実・非対面サービスの拡充に取り組みました。特に、農業融資は 1,710 百万円(計画比 142.6%)、住宅ローン 2,178 百万円(計画比 167.6%)の実績となり、インターネットバンキング、JAバンクアプリ等デジタル取引利用数は計画を大きく上回りました。

それらをふまえ、年度末貯金残高 115,019 百万円、計画比 102.4%(前年比 103.6%)・貸出金残高 29,852 百万円、計画比 102.5%(前年比 100.2%)、貯貸率は 26.0%となりました。

共済事業

共 済

普及活動については、助け合いの理念による「暮らしの保障提供」を目的に「3Q 訪問活動」を柱としたライフアドバイザーによる訪問活動を展開し、契約内容の理解促進と「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を行いました。実績については、長期共済実績 751 万ポイント(計画比 91.6%)、短期共済実績 800 万ポイント(計画比 98.4%)、推進総合実績で 1,552 万ポイント(計画比 95.0%)となりました。

保全活動については、請求確定後の早期共済金支払事務に努めるとともに、生命・建物満期金、及び事故共済金等を含めた総件数では 11,852 件(前年比 86.5%)、支払共済金は 56 億円(前年比 86.5%)となり、契約者の心の支えとして、お役立ていただきました。

また、自動車事故処理満足度では 98.7%(前年比+0.1 ポイント)と県内平均以上の高い評価を受けています。

訪問活動、並びに新契約処理等を中心とした電子手続きについては、PL(ペーパーレス)・CL(キャッシュレス)手続きを推奨し、事務簡略化に努めるとともに、顧客満足度の向上にも努めました。(PL 割合 88.7%、CL 割合 88.7%)

リスク管理

「コンプライアンス・プログラム」の進捗管理を徹底するとともに、業務の運営・管理の改善や不祥事の未然防止を図るため各種巡回調査指導の実施、また、クロスチェックの実施により、現金管理の牽制強化・事務手続きの理解深化に取り組みました。更に、事務リスク管理態勢の実践に向けた研修会の実施、自主検査による内部牽制の強化と職場内規律の点検に努めました。

内部統制統括部署として、管理・営農経済事業における内部統制文書の定着化に向けた推進を図り、監査法人監査に対応した内部統制機能の有効性向上に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、子会社と合同の対策本部を設置し、コロナ禍における感染防止対策の強化を図るため、状況下に応じた行動(対応)指針について適宜発出し役職員個々の意識高揚を継続しながら「うつらない」、「うつさない」取り組みを徹底いたしました。

企画管理

今年度は、コロナ禍において様々な活動が制限される状況の中で、第8次中期経営計画の最終年として総合JAのメリットを活かした相互補完・部門間連携により、組合員・地域の皆様へのサービスと利用者満足度の向上に向け、座談会や総代会等での意見・要望を踏まえながら、農を基軸とした組織として事業展開に取り組んでまいりました。

また、組合員及び地域住民に向け、JA広報誌「Aito」やホームページ・SNS等の活用や、地元報道機関に対しタイムリーな情報提供を行い、地域農業やJA事業の理解促進を図ってまいりました。

業務システムについては、県統一システムの安定稼働に向け関係機関と連携を図り、課題等を解決しながら経営管理の精度向上に努めてまいりました。

財務面については、経営分析に基づき各事業の部門採算性など事業・施設の状況を再検証し、持続可能な経営基盤強化に向けた事業改革・再編整備の検討を行ってまいりました。

人事教育面においては、組合員や地域の皆様の負託に応えられる職員を育成するため、能力開発に向けた研修会を実施いたしました。

以上が本年度の事業概況であります。今後とも組合員はじめ地域の皆様の負託に応えるため、役職員一丸となり取り組んでまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ事業報告といたします。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

安全・安心な農産物への取り組みとして、生産履歴記帳運動については、「やまがた農産物安全・安心取り組み認証制度」の登録品目数を7品目（庄内柿・アスパラガス・枝豆・きゅうり・ミニトマト・ねぎ・里芋）とし、山形県版GAP（生産工程管理）に取り組んでおります。

また、農産物生産工程の管理については、各作目部会や関係機関と連携を強化し、農薬飛散防止対策の徹底と出荷前残留農薬分析を実施して、安全・安心なJA庄内たがわ産農産物の生産・販売に努めております。

◇担い手育成の取り組み

担い手の安定経営のため、JAグループの支援事業や園芸販売高40億円支援事業等の活用による施設・農機の初期投資への支援、税務会計申告支援、社会保険等の加入・申請、担い手支援係による記帳代行等の支援強化に取り組んでおります。

また、関係機関と連携し法人化支援や、幅広い情報を迅速に組合員へ提供するため、営農指導員訪問活動の強化、新規就農者受入協議会等を窓口とした、新規就農に関する相談機能や就農支援に取り組んでおります。

◇地産地消・食育への取り組み

管内における地産地消の取り組みとしては、鶴岡市と地場産野菜の納入に関する協定の締結を行い、JA庄内たがわ産農産物の消費拡大運動の実施、学校給食等への米をはじめとする野菜等の提供に取り組んでおります。また、青年部活動として、出前授業・農業体験・収穫感謝祭を開催するなど「食と農」に関する取り組みを行い、広く農業・食料・環境保全・文化継承に対する理解促進に積極的に取り組んでおります。

◇地域密着型金融への取り組み

●「農業メインバンクとしての農業経営支援」への取り組み

農業メインバンク機能強化を図るため、JAバンク利子補給制度を活用し、有利な農業関連資金の充実に図り、担い手や規模拡大等の効率化支援を行っています。

併せて、資金相談や経営相談などに関する融資担当者の知識向上を図り、多様化する経営体に即した資金相談機能を強化するため「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得に取り組んでいます。

また、アクトチーム（担い手支援係）、営農・経済部門および(株)あいとサービスとの連携を強化し、農家・農業法人等に対して出向く活動の強化を行っています。

●「生活メインバンクとしての基盤拡充と利用者拡大」への取り組み

より広範囲なサービスの提供と相談機能拡大を行うために、職員の専門知識の習得と各種資格取得を進めながら、エリア営業態勢の構築に取り組み、窓口・渉外の営業力強化を行っています。

また、各事業所に「相続アドバイザー」の資格取得者を配置するなど、相談・対応力の向上を図り、より来店しやすい店舗づくりに取り組んでいます。

●「持続可能な地域育成」のための取り組み

当JAは、管内の各小学校に「農業と食への理解を深めていただく」ことを目的として、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」の寄贈など、子供育成支援活動を行っています。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

●「環境・食料問題」への取り組み

環境・食料問題に対しては、世界的な関心の高まりを背景として、農業の果たしている役割が改めて認識され、JA に対する国民の期待はますます高まっております。

そのような中、当 JA では、生産者と一体となった取り組みとして環境保全型農業を推進し、安全な農畜産物生産を実践しております。その中でも特に主食の米につきましては、有機・特別栽培などの環境を考えた「こだわりの米」づくりに取り組んでおります。

また、農業使用済みプラスチック類の適正処理にも積極的に取り組んでおります。

◇地域貢献情報

●「地域高齢者福祉活動」への取り組み

地域・農村社会の高齢化の進行に伴い、当 JA では女性部の助け合い組織「ふれあいハッピーの会」を中心に、行政と連携しミニデイサービスを実施しております。併せて、高齢者が元気で生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりに向けた介護保険事業を展開し、高齢者の自立を支援しております。

また、当 JA の年金受給者で組織されている「年金友の会」では、年金友の会の会員拡大と組織活動の充実を図るため、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、各支部独自の親睦会・研修会・研修旅行などに取り組んでいます。

●「年金相談会」への取り組み

当 JA では、年金受給予定者を対象に、年々複雑化する年金制度に対応するため、年金渉外担当者による各種相談業務の専門性を高めております。

また、顧問社会保険労務士を交え、加入期間、見込額、請求手続きなど、幅広い相談に応じる年金相談会を各支所で開催しています。

●「偽造キャッシュカード」への取り組み

当 JA のすべての ATM は、IC 基本形対応後の ATM が設置されており、安心して利用していただけるように被害防止と利用者保護に取り組んでいます。

●「中山間地域の農地保全」への取り組み

中山間地域の担い手農家の不在により耕作放棄地の拡大が懸念される中、JA 出資の法人を設立・運営し、農作業の受託、耕作放棄地の未然防止と再生などの事業として、土地利用型作物や、未来志向の園芸チャレンジ品目の作付けを行っております。農産物販売高の向上と新たな雇用創出に繋がり、地域活性化が芽生えはじめています。

7. リスク管理の状況

○リスク管理体制

〔リスク管理方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、貸出業務については、信用担当部署において個別貸出先の信用リスクのみならず、員外利用状況・業種別集中・大口集中度合い等リスク構造を踏まえたリスク管理を行っているほか、二次審査体制により適正な貸出審査を行っています。また、「資産査定要領」に基づき正確な査定と、「資産の償却・引当の計上基準」に基づく正確な償却・引当を行い、不良債権については、定款・規定に基づき理事会で決定した処理方針に基づき、処理を行っています。

また、実施した査定結果の客観性を確保するため、監事による自己監査、さらには業務関連部署から独立した監査部門が内部監査を行っています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当 JA では、「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき、貸出金・有価証券・預貯金にかかる ALM（資産・負債の総合管理）によって行っています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当 JA では、「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき、信用担当部署において、最低限確保すべき流動性預金の水準を設定しています。また、月次の資金計画を策定し適正な水準の確保を図っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、店舗巡回指導や事務手続きの整備を行うとともに、職員向け研修体系を構築し事務リスクの低減を図っています。具体的な事務リスク管理方法については、「事務リスク管理規程」によっています。

また、不正・不祥事、苦情等の案件については、「不正・不祥事、苦情等対応要領」により必要に応じて調査・報告を行っています。

システム外部委託については、外部委託契約におけるリスクと責任の所在を明確にするとともに、委託先の経営状況の確認を定期的に行い、リスクの低減を図っています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行

うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、「事務リスク管理規程」に基づき、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

○法令遵守（コンプライアンス）体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当 JA は、社会的責任と公共的使命を常に認識するとともに、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、徹底した自己規律・自助努力に基づく執行体制を確立してまいります。

また、監査体制と内部統制組織を充実・強化し、社会的規範にもとることのない誠実で公正な誤りのない事業を展開するとともに、経営情報の開示をはじめ、組合員や地域社会とのコミュニケーションを進展させてまいります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

当 JA ではこれまで役職員一人ひとりが自己責任原則に基づいて日常の業務に取り組み、法令、定款等を遵守するとの姿勢を堅持してまいりましたが、今後も社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営体制を遂行すべく自覚してまいります。

このためには、社会の公器としての JA の役割・使命に関する経営トップの意識の啓発とともに、理事会・監事によるチェック機能の充実、内部管理に係る諸規程の整備、監事による自己監査・内部監査結果による業務の改善、更には役職員教育の徹底と人事ローテーション等による職場風土の刷新など、内部統制の強化を図りながら、不祥事の防止のために必要な予防措置を講じてまいります。

○金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

《信用事業》

① 苦情処理措置

当 JA では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JA バンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JA バンクの相談・苦情等の受付窓口につきましては、当 JA の各支所または信用部貯金資金課（電話：0235-64-4927）にお申し出ください。当 JA では規則の制定など相談・苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県 JA バンク相談所（電話：023-634-8234）でも、相談・苦情等を受け付けております。

② 紛争解決措置

苦情などのお申し出については、当 JA が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます（JA バンク相談所を通じてのご利用となります）。

- ・山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）
- ・仙台弁護士会紛争解決センター（電話：022-223-1005）
- ・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記弁護士会の利用に際しては、当 JA の信用部貯金資金課または一般社団法人 JA バンク相談所（電

話：03-6837-1359)にお申し出下さい。東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

《共済事業》

① 苦情処理措置

当 JA では、ご利用の皆様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

まずは、当 JA の JA 共済相談・苦情等受付窓口へお申し出下さい。

庄内たがわ農業協同組合 共済部（電話：0235-64-2210）

なお、JA 共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA 共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

JA 共済相談受付センター（JA 共済連 全国本部）
電話番号：フリーダイヤル（0120-536-093） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
（日曜・祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

② 紛争解決措置

ご利用の皆様からの相談・苦情等については、当 JA が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当 JA は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当 JA にお問い合わせください。

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<http://www.jibai-adr.or.jp>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<https://www.jcstad.or.jp>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

○内部監査体制

当 JA では監査室を設置し、事務処理の厳格化、内部牽制機能の強化による事故の未然防止などの観点から、年 16 回の監査を実施しております。

また、業務の多様化・システム化などの情勢変化に対応できるよう、監査機能の充実・強化にも努めております。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は、14.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	庄内たがわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,171 百万円（前年度 4,242 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

□信用事業

JAの信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うため、JA・信連・農林中金が総合力を集結した、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

JAの組合員はもちろん、地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますよう、生活設計のお役に立つ貯蓄商品を多数取りそろえております。

資産形成に便利な定期積金をはじめ、スーパー定期、大口定期貯金、期日指定定期貯金、変動金利定期貯金、貯蓄貯金など安全で有利な金融商品を提供し、ご利用いただいております。

当JAは、ペイオフ対策についても貯金保険機構、相互援助制度へ加入しており、皆様より安心してご利用いただけますよう万全を期しています。

貯金商品一覧表は17ページに記載

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員及び地域の皆様には、住宅資金や自動車購入資金等各種ローンのご融資をしております。

また、地域金融機関の役割として、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の各種制度資金の代理貸付も取り扱っております。

貸出商品一覧表は21ページに記載

■為替業務

当JAの窓口から全国のJA・信連・農林中金をはじめ、全国どこの金融機関にも、手形・小切手等の取り立てや振込等が安全・確実・迅速にできる内国為替業務を皆様に幅広くご利用いただいております。

■国債窓口販売・投資信託窓口販売

国債並びに投資信託の取り扱いをしております。

☆ 国債

日本国が発行する債券で、長期利付国債・個人向け国債等の取り扱いをしております。

☆ 投資信託 (22商品)

証券投資信託の略称で、一般投資家による証券投資を容易にすることを目的としてつくられた金融商品です。複数の投資家から集めた資金を、運用の専門家が金融・証券市場で株式や公社債などのいろいろな有価証券に分散投資し、その運用成果を分配金として投資家に還元する仕組みです。

国内の公社債・株式・不動産に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品も取り扱いをしております。

■サービス業務

☆ 自動振り込み・自動決済サービス

コンピューター・オンラインシステムを利用して、給与や年金などの各種自動受取り、電気料や電話料などの各種公共料金の自動支払い、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

☆ キャッシュサービス

JAの総合・普通口座にキャッシュカード登録していただいているお客様は、全国すべてのJA自動化機器(CD・ATM)で、その通帳へお預かりしているお金の引き出し及び預け入れ(ATMのみ)ができます。更に金融機関オンライン・ネットワーク(JA・銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫)、ゆうちょ銀行、コンビニATMを含め、全国どこの金融機関の自動化機器でも現金の引き出しができるキャッシュサービスも提供しております。また、JAカードの自動キャッシング、インターネットバンキング、デビットカードでの取り扱いもご利用いただけます。

☆ 税金の収納

県・市町村税の窓口での収納や口座振替での収納もお取り扱いしております。

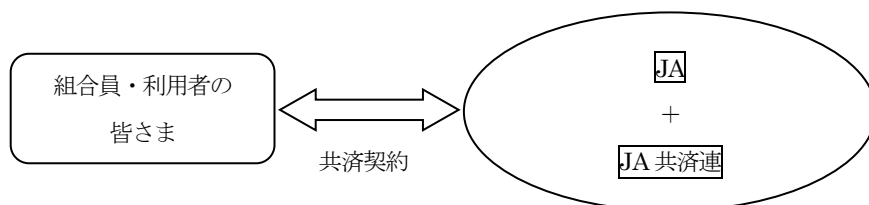
□共済事業

JAの共済事業は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産などを相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、専門的な相談機能のLA体制などにより、組合員をはじめ地域住民一人ひとりの日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表は28ページに記載

☆JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□販売事業

生産販売事業として、農家組合員の方が丹精込めて育てた米・果実・野菜・畜産物などを集荷し、農家手取りの最大化に向け有利販売に取り組んでいます。また、餅類・笹巻・お米麺・ワイン等の地元産原料にこだわった加工販売も行っております。

□購買事業

購買事業では、生産資材として肥料・農薬・飼料などの農業に必要な資材を、低コストでありながらも品質の高い提供を目指し取り扱っております。また、生活物資については、JA女性部の協力のもとに行っている共同購入品販売を行っております。

貯金商品一覧表

(令和3年7月1日 現在)

	種 類		利 率	取引の通知	払 戻 方 法	そ の 他
当 座 性 貯 金	当座貯金	受入れ、払戻しとも任意であるが、払戻しに小切手、又は手形を用いる	無利息	当座貯金通帳	手形、小切手により払戻しを行う	残高を超えて払戻す過振、又は当座貸越を行うことができる
	普通貯金	受入れ、払戻しとも任意なもの	別に定める	普通貯金通帳	払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	個人のものは、総合口座による当座貸越ができる
	営農貯金	組合員の生産物販売代金等の受入れ、生産・生活資金の払戻しをするもの	別に定める	普通貯金(営農口)通帳	払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	別に定める要領により、残高を超えて払戻す営農貸越を行うことができる
	貯蓄貯金	受入れ、払戻しとも任意であるが払戻方法に制限のあるもの	別に定める	貯蓄貯金通帳	払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	給与・年金の自動受取、公共料金の自動支払は不可
	通知貯金	金額、据置期間を定めて受入れし、払戻しには予告を要するもの	別に定める	通知貯金証書	払戻請求書により払戻しを行う	預り金額 5万円以上 据置期間 7日 解約予告 解約日の2日前まで
	別段貯金	農協業務に付随して生じた未決済、未整理等の一時的預り金を処理するもの	別に定める	別段貯金通帳	払戻請求書により払戻しを行う	
	納税準備貯金	租税納付のために貯蓄する目的貯金	別に定める	納税準備貯金通帳	払戻請求書により払戻しを行う	支払制限：租税納付に充てる場合に限る(非課税) 納税外支払：原則課税
	出資予約貯金	この組合への出資金払込みのため貯蓄する目的貯金	別に定める	出資予約貯金通帳又は受払報告書	払戻請求書により払戻しを行う	支払制限：原則として出資の払込に充当する場合に限る 新規での取扱い不可
	教育資金贈与専用口座	原則として貯金者の教育資金の支払に充てる場合に限り払戻しをするもの	別に定める	普通貯金通帳	払戻請求書により払戻しを行う(キャッシュカード発行不可)	払い戻す資金を教育資金としてご利用されることを確認するため、学校等からの領収書、請求書等の提出が必要となる
	結婚子育て資金贈与専用口座	原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払に充てる場合に限り払戻しをするもの	別に定める	普通貯金通帳	払戻請求書により払戻しを行う(キャッシュカード発行不可)	払い戻す資金を結婚・子育て資金としてご利用されることを確認するため、領収書等の提出が必要となる

貯金商品一覧表

	種 類		利 率	預り金額	預り期間	満 期 日	取引の通知
定期貯蓄性貯金	期日指定定期貯金	預入れ期間の定めのある貯金で、据置期間経過後は満期日を指定できるもの	別に定める	1円以上30万円未満 (預入単位 1円)	3年以内 (据置期間1年)	払戻日の1か月前まで払戻日(満期日)を指定する	通帳又は特定の証書 (総合口座は通帳)
	スーパー定期	預入れ期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できるもの 単利型：個人 および法人 複利型：個人	別に定める	1円以上 (預入単位 1円)	(単利型) ・ 定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ・ 期日指定方式 1か月超5年未満(複利型) ・ 定型方式 3年、4年、5年 ・ 期日指定方式 3年超5年未満 定型方式の場合、自動継続の取扱いが可能	・ 期日指定 指定日 ・ 上記以外 預入日の応当日	通帳又は特定の証書 (総合口座は通帳)
	大口定期貯金	預入れ期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できるもの	別に定める	100万円以上 (預入単位 1円)	(単利型) ・ 定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ・ 期日指定方式 1か月超5年未満 定型方式の場合、自動継続の取扱いが可能	・ 期日指定 指定日 ・ 上記以外 預入日の応当日	通帳又は特定の証書 (総合口座は通帳)
	変動金利定期貯金	預入れ期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定し、一定時期に金利変動を行うもの 単利型：個人 および法人 複利型：個人	別に定める	1円以上 (預入単位 1円)	・ 単利型3年 ・ 複利型3年 自動継続の取扱いが可能	預入れ日の3年後の 応当日	通帳又は特定の証書 (総合口座は通帳)
	積立定期貯金 ・ エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行うもの	取組みする定期貯金利率	1円以上 (預入単位 1円)	定めない	当該定期貯金の満期日	通帳

貯金商品一覧表

		種 類		利 率	預り金額	預り期間	満 期 日	取引の通知	
定期性貯金	定期貯金	積立定期貯金	・満期型	預入期間を定め積立を行うもの	取組みする定期貯金利率	1円以上 (預入単位1円)	6か月以上10年以内 (年単位)	契約した期日 (据置期間1か月以上3年以下)	通帳
		財産形成貯金	・一般財形	勤労者の財産形成のため賃金等から預入れを行う積立貯金で、一般財形は払戻しの制限はないが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻しが必要となる	別に定める	1円以上 (預入単位1円)	3年以上	契約した期日	通帳
			・財形住宅		別に定める	1円以上 (預入単位1円)	5年以上	住宅等取得から1年以内	契約の証及び残高通知書
			・財形年金		別に定める	1円以上 (預入単位1円)	5年以上 (据置期間は最終預入日から6か月以上5年以内)	5年以上20年以内 なお、受取開始日は満60歳に達した日以降の日	契約の証及び残高通知書
		据置定期貯金		預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約扱いで、いつでも、何回でも一部支払ができるもの	別に定める (預入金額・預入期間毎の利率)	1円以上10百万円未満 (預入単位1円)	5年以内 (据置期間6か月)	据置期間経過後、最長預入期間(5年)以内	通帳又は特定の証書 (総合口座は通帳)
	譲渡性貯金		預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約のないもの	別に定める	10百万円以上 (預入単位1円)	定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 7日以上5年未満	契約した期日	特定の証書	

貯金商品一覧表

	種 類		利 率	預り金額	預り期間	満 期 日	取引の通知	そ の 他
定 期 積 金	定期積金	契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込み、満期日に掛金に対する給付契約金を交付するもの	別に定める	・受入単位 1 円単位 ・受入金額 1 回あたり 1,000 円以上	(定額式・目標式) ・定型式 6 か月、1 年、1 年 6 か月、2 年、2 年 6 か月、3 年、3 年 6 か月、4 年、4 年 6 か月、5 年、10 年 ・期日指定方式 6 か月超 10 年未満	契約した期日	通帳又は特定の証書	・種別 定額式 毎月一定額を積立てる方式
					(通増通減式・満期分散式) 2 年、3 年、4 年、5 年、6 年、7 年、8 年、9 年、10 年			目標式 給付契約金額を定め、給付補填備金との差額を掛金として初回に調整する方式
								満期分散式 契約期間により満期が到来する方式
								通増式通減式 年単位で毎月の掛金を増額または減額できる方式
								・当組合の先払遅延に関する許容日数は 10 日とする。

○ 融資商品

貸出商品一覧表

(令和3年7月1日現在)

1. 農業関連資金

農地を取得したい方	アグリマイティー資金 【日本政策金融公庫】 農業経営基盤強化資金(愛称:スーパーL資金)
農機具購入等設備投資をしたい方	JA農機ハウスローン、アグリマイティー資金、農業近代化資金、アグリローン 【日本政策金融公庫】 農業経営基盤強化資金(愛称:スーパーL資金)、農業改良資金
新たに農業を始めたい方	JA新規就農応援資金 【日本政策金融公庫】 青年等就農資金
営農運転資金が必要な方	営農ローン、担い手応援ローン、農業経営改善促進資金(愛称:新スーパーS資金)、 営農者フリーローン、アグリスーパー資金、当座貸越、アグリマイティー資金(短期)
営農ローンを長期返済したい方	営農ローン切替ローン

2. 事業資金

アパート経営等、事業資金が必要な方	賃貸住宅ローン、事業資金
-------------------	--------------

3. 生活関連資金

住宅の新築・購入、住宅の増改築、太陽光発電システム等住宅関連設備取得をしたい方	住宅ローン、リフォームローン
自動車・バイク購入、点検、修理、運転免許取得、簡易な車庫建設資金が必要な方	マイカーローン
子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育関連資金が必要な方	教育ローン、教育ローン(カード型) 【日本政策金融公庫】 教育資金
レジャー、ショッピングなど自由な使いかたをしたい方	生活資金、フリーローンNEXT、シルバーライフローン、総合口座、定期貯金担保貸付、 定期積金担保貸付、共済担保貸付、約定返済型カードローン、多目的ローン、フリーローン
JAで借入しているカードローンを長期返済したい方	カード切替ローン

4. 地方公共団体等向け

財政資金や事業資金が必要な市町村役場および開発公社等	地公体資金
----------------------------	-------

5. 農家経済対策資金

長期延滞が懸念され経営再建ができる方	農家経済対策資金
--------------------	----------

貸出金種目別一覧表

(令和3年7月1日現在)

1. 手形貸付金

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
定期貯金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	借入者と定期貯金契約者が異なる場合は、定期貯金契約者を連帯保証人とする	当該定期貯金契約
定期積金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	当組合定期積金の掛込残高の範囲内	1年以内	借入者と定期積金契約者が異なる場合は、定期積金契約者を連帯保証人とする	当該定期積金契約

2. 証書貸付金

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
共済担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	当JA所定の限度額の範囲内	短期:1年以内で共済契約期間以内 長期:1年超10年以内で共済契約期間以内	共済金受取人を連帯保証人とする	共済請求権に対して質権設定
農家経済対策資金	経営再建対策資金	組合員	再建計画に基づく必要最小限度	1年以上25年以内(うち据置3年以内)	個人保証	担保を徴求
事業資金	組合員が必要とする営農以外の事業資金、企業等の事業運営上必要な資金	組合員、または地区内に住所または事務所を有する組合員以外の方で次に該当する方(a)JAまたは組合員が主たる出資者または構成員となっている法人または団体で農畜産物の生産、加工、販売を主たる業務にしている方(b)農業者または地区内の農業の発展に寄与すると認められる事業を行う小規模事業者(c)小規模事業を行う組合員の親族または組合員の親族が主たる出資者となっている小規模事業者(d)富利を目的としない法人	事業計画並びに資金計画に基づく必要金額の範囲内	短期:1年以内 長期:1年以上30年以内(運転資金は1年以上5年以内)	個人保証又は農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
地公体資金	財政資金、地域開発資金、その他の資金	地方公共団体又は地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を提出している非営利法人	必要金額の範囲内	30年以内	地方公共団体の債務保証もしくは損失補償	必要に応じて担保を徴求
住宅ローン (一般型) (基金協会保証)	住宅の新築・増改築・改修・補修、新築住宅・中古住宅の購入資金、土地の購入、他金融機関からの借換(借換と合わせた増改築・改築・補修・既往リフォーム資金を含む)、おまとめ住宅ローン対応及びそれに伴う諸費用	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1億円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内 ③所要金額に対し自己資金が20%以上あること	①3年以上40年以内(分割貸付の場合の据置期間を含む。借換の場合は残存期間内。) ②据置期間を6ヶ月間設定可能(借換は不可。)	農業信用基金協会保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入
住宅ローン (100%応援型) (基金協会保証)	住宅の新築・増改築・改修・補修、新築住宅・中古住宅の購入資金、おまとめ住宅ローン対応及びそれに伴う諸費用	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1億円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	①3年以上40年以内(分割貸付の場合の据置期間を含む。借換の場合は残存期間内。) ②据置期間を6ヶ月間設定可能(借換は不可。)	農業信用基金協会保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入
住宅ローン (借換応援型) (基金協会保証)	他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金、おまとめ住宅ローン対応とそれに伴う諸費用及び借換えとあわせた増改築・改築・補修	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1億円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	3年以上40年以内(分割貸付の場合の据置期間を含む。)かつ、現在借入中の住宅ローンの残存期間内	農業信用基金協会保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
住宅ローン (新築・購入コース) (協同住宅ローン(株)保証)	住宅の新築・増改築・改修・補修、新築住宅・中古住宅の購入資金、土地の購入、おまとめ住宅ローン対応及びそれに伴う諸費用	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1億円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	3年以上40年以内(据置期間を含む。)	協同住宅ローン(株)保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入
住宅ローン (借換コース) (協同住宅ローン(株)保証)	他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金と借換えに伴う諸費用、おまとめ住宅ローン対応及び借換えとあわせた増改築・改装・補修	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1億円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	3年以上40年以内(据置期間を含む。)(かつ、現在借入中の住宅ローンの残存期間内)	協同住宅ローン(株)保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入
住宅ローン (住まいる いちばんNEXTV) (全国保証(株)保証)	土地及び住宅の購入資金、住宅の新築、リフォーム資金、借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①100万円以上1億円以下(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	3年以上40年以内(分割貸付の場合は据置期間を含む。)	全国保証(株)	融資対象物件・敷地に抵当権設定、団体信用生命共済加入
生活資金 (長期住宅)	住宅の新築・増改築・改修・補修、新築住宅・中古住宅の購入資金及びそれに伴う諸費用	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	必要金額の範囲内	1年以上40年以内	個人保証	必要に応じて担保を徴求
賃貸住宅ローン (基金協会保証)	賃貸住宅の建設、増改築及び補修・改修に必要な資金及びそれに伴う諸費用、他金融機関からの借入中の賃貸住宅ローンの借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①100万円以上4億円以内(貸付単位10万円) ②必要金額の範囲内 ③年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内 ④担保価格の範囲内	1年以上30年以内(1年以内の据置期間を含む。)(ただし、借換の場合は借入残期間内)	農業信用基金協会保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、共済請求権に対して質権設定、団体信用生命共済加入(任意)
事業資金 (長期賃貸住宅)	賃貸住宅の建設、増改築及び補修・改修に必要な資金及びそれに伴う諸費用	組員、地区内に住所または勤務地のある方	事業計画並びに資金計画に基づく必要金額の範囲内(貸付単位10万円)	1年以上30年以内	個人保証	融資対象物件・敷地に抵当権設定、共済請求権に対して質権設定、団体信用生命共済加入(任意)
リフォームローン (一般型A) (基金協会保証)	住宅の増改築、改装、補修資金及び住宅関連設備資金、他金融機関・信託会社から借入中のリフォームローンの借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	1年以上15年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	農業信用基金協会保証	団体信用生命共済加入(10年以内は任意)
リフォームローン (一般型B) (協同住宅ローン(株)保証)	住宅の増改築、改装、補修資金及び住宅関連設備資金、他金融機関・信託会社から借入中のリフォームローンの借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,500万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上15年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	協同住宅ローン(株)保証	団体信用生命共済加入(10年以内は任意)
リフォームローン (一般型C) (ニコソ保証)	住宅の増改築、改装、補修資金及び住宅関連設備資金、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,500万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上15年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	三菱UFJニコソ(株)保証	団体信用生命共済加入(10年以内は任意)
リフォームローン (ジャックス保証)	住宅の増改築、改装、補修資金及び住宅関連設備資金、他社リフォームローン・住宅ローンの借換資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,500万円以内(貸付単位1万円) (営農者を除く自営業者は1,000万円以内) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上20年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	㈱ジャックス保証	団体信用生命共済加入(10年以内は任意)
マイカーローン (一般型A) (基金協会保証)	自動車・バイク購入、点検・修理、車検、購入に伴う諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の取得資金、カー用品の購入資金、車庫建設資金、他社マイカーローンの借換資金、借入にかかわる諸費用(保証料を含む)	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内 ただし、車庫の購入・建設資金の場合は、100万円以内 貸付実行時の年齢が71歳以上の場合は、200万円以内	6ヶ月以上10年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	農業信用基金協会保証	

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
マイカーローン (一般型C) (ニコス保証)	自動車・バイク購入、点検・修理、車検、購入に必要な資金、運転免許の取得資金、カー用品の購入資金、車庫建設資金、他社マイカーローンの借換資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	三菱UFJニコス㈱保証	
JAマイカーローン (オリコ保証)	自動車・バイク購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の取得資金、カー用品の購入資金、車庫建設資金、他社マイカーローンの借換資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上500万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上8年6ヶ月以内(うち据置6ヶ月以内)、ただし、借換の場合は当初借入日より8年以内	㈱オリエントコーポレーション保証	
マイカーローン (ジャックス保証)	自動車・バイク等購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の取得資金、カー用品の購入資金、車庫建設資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	㈱ジャックス保証	
教育ローン (一般型A) (基金協会保証)	就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等の教育に関する資金、他社の教育ローンの借換資金、借入にかかる諸費用(保証料を含む)	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上15年(在学期間＋9年)以内 据置期間(貸付対象子弟の卒業年月の末日6ヶ月以内) ただし、借換の場合は借入残期間内	農業信用基金協会保証	
教育ローン (一般型C) (ニコス保証)	就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等の教育に関する資金、他金融機関からの借換資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上15年(在学期間＋9年)以内 据置期間(貸付対象子弟の卒業年月の末日6ヶ月以内) ただし、借換の場合は借入残期間内	三菱UFJニコス㈱保証	
教育ローン (ジャックス保証)	就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等の教育に関する資金、他金融機関からの借換資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上700万円以内(貸付単位1万円)、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は1,000万円以内 ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上16年10ヶ月以内(据置期間を含む)ただし、借換の場合は借入残期間内	㈱ジャックス保証	
生活資金 (基金協会保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上300万円(正組合員の場合は500万円)以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上5年以内(ただし、正組合員の場合は10年以内)、JA住宅ローンをご利用の方は6ヶ月以上7年以内	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
生活資金 (個人保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	必要金額の範囲内	短期:1年以内 長期:1年以上10年以内	個人保証	必要に応じて担保を徴求
シルバーライフローン (ジャックス保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上100万円以内(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	㈱ジャックス保証	
フリーローンNEXT (ジャックス保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上500万円(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	㈱ジャックス保証	
営農者フリーローン (ジャックス保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方(営農者)	①10万円以上1,000万円(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	㈱ジャックス保証	
フリーローン (ニコス保証)	生活に必要とする資金及び事業性資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上500万円(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	三菱UFJニコス㈱保証	
多目的ローン (一般型A) (基金協会保証)	生活に必要とする資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上500万円(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	農業信用基金協会保証	
多目的ローン (一般型C) (ニコス保証)	生活に必要とする資金及び事業性資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上500万円(貸付単位1万円) ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内	三菱UFJニコス㈱保証	

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
カード切替ローン (基金協会保証)	カードローンの証書切替に要する資金	カードローン(随時返済型)の契約者で証書貸付形式による分割返済を希望する方、カードローン(随時返済型)の契約者の変動により、新たに債務者となり、証書貸付形式による分割返済を希望する方、満70歳以上で有効期限満了となり、分割返済を希望する方	当該カードローン利用残高および利息額かつ極度内	6ヶ月以上5年以内	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
営農ローン切替ローン (基金協会保証)	営農ローンからの証書切替に要する資金	農業信用基金協会の保証を受けた営農ローンの契約者で証書貸付への切替を希望する者、または既往営農ローン契約者の関係者で、新たに債務者となり証書貸付への切替を希望する者	営農ローンの貸越残高以内(1万円未満の端数は切捨て)	6ヶ月以上10年以内	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
JA新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	組合員、かつ新規就農者であること	①1,000万円 ②必要金額の範囲内	長期:17年以内(うち、据置期間5年以内) 短期:1年以内	個人保証または農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
JA農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、車検・購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローン借換資金、パイプハウス等建設、発電・蓄電設備の取得資金、格納庫建設資金、	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①1,800万円以内 ②必要金額の範囲内	1年以上10年以内(うち据置3年以内)ただし、借換の場合は借入残期間内	個人保証または農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
アグリマイティー資金	①農業生産に直結する設備資金・運転資金 ②農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ③地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金 ④再生可能エネルギー対応資金⑤自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金	組合員である農業者、法人、団体で、所定の条件を満たす方	必要金額の範囲内 ただし、再生可能エネルギー対応資金については5,000万円以内、災害緊急資金については500万円以内	長期:10年以内(うち据置5年以内)ただし、対象事業に応じ最長20年以内、なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内) 短期:1年以内	個人保証または農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
アグリローン (ジャックス保証)	農機具購入資金、点検・修理・車検・購入に付帯する諸費用、他金融機関の農機具ローン借換資金	組合員、地区内に住所又は勤務地のある方	①10万円以上1,000万円(貸付単位1万円)ただし、資金使途により500万円以内または150万円以内 ②必要金額の範囲内	6ヶ月以上10年以内、ただし、借換の場合は借入残期間内	㈱ジャックス保証	必要に応じて担保を徴求

3. 制度資金

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
農林漁業転貸資金 (農業基盤整備資金)	農地、牧野の新設、改良、造成及び復旧等	組合員かつ地区内に所在地がある地元受益者団体等	地元負担額 ※ただし最低融資限度額は1件あたり50万円以上	25年以内(うち据置10年以内)	地元受益者団体の代表1名以上	必要に応じて担保を徴求
農林漁業転貸資金 (担い手育成農地集積資金)	農地、牧野の新設、改良、造成等かつ経営体育成促進事業として採択されたもの	組合員かつ地区内に所在地がある地元受益者団体等	次のいずれか低い額 ①当該年度の融資対象事業費の10% ②当該年度に負担する額の6分の5 ※ただし最低融資限度額は1件あたり50万円以上	25年以内(うち据置10年以内)	地元受益者団体の代表1名以上	必要に応じて担保を徴求
農業近代化資金	①各種施設の改良、造成及び取得に必要な資金 ②各種農機具の取得資金③果樹等の栽培及び育成に必要な資金④農村環境整備のため施設 ⑤中等家畜の購入及び育の改良、造成及び取得に必要に必要な資金(購入要な資金、など農業近代化、育成)資金助成法に基づく資金 ⑤農地等の改良及び造成(環境整備、その他に必要な資金	農業近代化資金助成法に定める方で、組合員および地区内に住所または勤務地のある農業者	・個人:1,800万円以内 ・法人:2億円以内 ・農業参入法人:1億5,000万円以内 ・集落営農組織、任意団体:2億円以内 認定農業者:一定の要件を満たす場合、必要な金額の100% 認定農業者以外:必要な金額の80%	資金使途に応じて7年から15年以内(うち認定農業者据置7年以上、認定農業者以外据置3年以内)	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
土地改良負担金 平準化事業資金	土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱及び県土地改良負担金対策事業実施要綱による資金	土地改良区	土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱及び県土地改良負担金対策事業実施要綱による	10年以内	個人保証	必要に応じて担保を徴求
農業経営改善促進資金	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	農業経営基盤強化法に基づき農業経営改善計画等の認定を受けた方で、組合員および地区内に住所または勤務地のある農業者	・個人500万円以内(畜産等2,000万円) ・法人2,000万円以内(畜産等8,000万円)	契約期間1年(更新可)	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求

4. 当座貸越

資金名	資金使途	融資先	融資限度	融資期間	保証	担保
総合口座	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を超える支払金額	総合口座契約者	総合口座担保定期貯金合計額の90%以内で最高200万円以内			
教育ローン (カード型) (基金協会保証)	就学される子弟の教育に関する全ての資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	10万円以上700万円以内(設定単位10万円)	契約期間1年(更新可)ただし、満65歳の誕生日以降の更新は行わない	農業信用基金協会保証	
教育ローン (カード型C) (ニコス保証)	就学される子弟の教育に関する全ての資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	10万円以上700万円以内(設定単位10万円)	契約期間1年(更新可)ただし、満65歳の誕生日以降の更新は行わない	三菱UFJニコス株保証	
約定返済型カードローン (基金協会保証)	生活に必要とする資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	10万円以上300万円以内(設定単位10万円)	契約期間1年(更新可)ただし、65歳または70歳の誕生日以降の更新は行わない	農業信用基金協会保証	
約定返済型カードローン (ニコス保証)	生活に必要とする資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	10万円以上500万円以内(設定単位10万円)	契約期間1年(更新可)ただし、70歳の誕生日以降の更新は行わない	三菱UFJニコス株保証	
約定返済型カードローン (JA住宅ローン利用者向け) (ニコス保証)	生活に必要とする資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	30万円以上300万円以内(設定単位10万円)	契約期間1年(更新可)ただし、70歳の誕生日以降の更新は行わない	三菱UFJニコス株保証	
当座貸越 (一般口)	運営資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	事業計画等により当組合と協議した額以内	契約期間1年(更新可)	個人保証	必要に応じて担保を徴求
当座貸越 (利用組合等決済口)	運営資金	准組員である利用組合等	事業計画等により当組合と協議した額以内	契約期間1年(更新可)	個人保証	必要に応じて担保を徴求
営農貸越	運営資金	組員である個人	100万円以内	契約期間1年(更新可)	個人保証	必要に応じて担保を徴求
営農ローン (基金協会保証)	営農および生活に必要な資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	500万円以内(設定単位:1万円)但し、極度額300万円を超える場合は、原則として年間農畜産物販売額実績(又は計画)の70%以内	契約期間1年(更新可)	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
アグリスーパー資金 (基金協会保証)	農業の経営・生産に必要な運転資金	組員、農業者等(水田・畑作経営所得安定対策の対象者となる認定農業者、特定農業法人および特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織であること)	水田・畑作経営所得安定対策にかかる過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および対象品目の販売代金相当額のうちJA口座に入金される金額の範囲内	契約期間1年(更新可)	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求
担い手応援ローン (基金協会保証)	農業の経営・生産に必要な運転資金	農業を営み、JAで税務対応支援を受け直近3期分の青色申告書(法人は決算書)の提出が可能である方	3,000万円以内 営農ローンと併用する場合は、貸付可能金額から営農ローン極度額を控除	契約期間1年(更新可)	農業信用基金協会保証	必要に応じて担保を徴求

5. 手形割引

資金名	資金使途	割引先	割引限度	割引期間	保証	担保
手形割引	事業等に必要な資金	組員、地区内に住所又は勤務地のある方で割引する手形の受取人又は被裏書人	手形金額以内	150日以内(ただし手形期日まで)	必要に応じて個人保証	必要に応じて担保を徴求

6. 債務保証

資金名	保証形式	被保証先	保証限度	保証期間	保証	担保
債務保証	保証書、手形保証、手形引受その他方法とする。	組員、地区内に住所又は勤務地のある方	必要最小額	30年以内	必要に応じて個人保証	必要に応じて担保を徴求

7. その他国および県の直貸資金

県日本政策金融公庫資金

○主な共済の保障

主な共済種類一覧表

長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容 と 特 長
終 身 共 済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一 時 払 終 身 共 済 (H28.10)	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。生前贈与の機能を追加したプランもあります。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方など、簡易な手続きで加入できる死亡保障です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
定 期 生 命 共 済	万一のとき、手輕な掛金で保障するプランです。ご希望にあった期間と、プランをお選びいただけます。
が ん 共 済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて保障期間等を選ぶほか、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医 療 共 済	治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障です。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用いただけます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方など、簡易な手続きで加入できる医療保障です。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病および生活習慣病を保障します。①がん②心・血管疾患③脳血管疾患④その他生活習慣病のお支払事由に該当した場合、特定重度疾病共済金を一時金として各疾病区分につき1回ずつお受け取りいただけます。（最大4回）1つの疾病区分で共済金をお受け取りになった後も、他の疾病区分における保障は、共済期間が満了するまで続きます。
介 護 共 済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合に共済金を一時金でお受け取りいただけます。生涯にわたる保障で不安の高まる高齢期にも安心です。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※この他にも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容 と 特 長	種 類	内 容 と 特 長
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身への損害保障（人身傷害保障・傷害定額給付金）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
		火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障。	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償責任を保障。

特約や特則もいろいろ豊富に(生命共済の場合)※組み合わせには一定の制限がございます。
◎災害や病気による死亡・後遺障害・介護保障を増やしたい方に 定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、生活保障特約、家族収入保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、共済金割増支払特則、特定損傷特約
◎契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に 中途給付特則、年金支払移行特約、健康祝金支払特則
◎共済掛金の払込方法を工夫したいという方に 共済掛金建特約
◎その他 出生前加入特則、生前給付特約、共済年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約

保障内容は概要を記載しております。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

[21066000051]

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援資金※」等を活用し、個々の JA 経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020 年 3 月末現在で 4,417 億円となっております。



【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	元年度 (2年3月31日)	2年度 (3年3月31日)	科 目	元年度 (2年3月31日)	2年度 (3年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	101,972	106,286	1. 信用事業負債	111,822	115,702
(1) 現金	665	737	(1) 貯金	110,999	115,018
(2) 預金	65,252	69,301	(2) 借入金	103	94
系統預金	65,235	69,270	(3) その他の信用事業負債	714	584
系統外預金	16	30	未払費用	81	22
(3) 有価証券	5,908	6,153	その他の負債	632	561
国債	305	493	(4) 債務保証	5	5
地方債	3,158	3,234	2. 共済事業負債	723	727
政府保証債	879	872	(1) 共済資金	378	387
社債	1,564	1,553	(2) 未経過共済付加収入	343	338
(4) 貸出金	29,787	29,852	(3) その他共済事業負債	0	0
(5) その他の信用事業資産	527	392	3. 経済事業負債	1,969	2,645
未収収益	49	46	(1) 経済事業未払金	681	818
その他の資産	477	345	(2) 経済受託債務	659	1,192
(6) 債務保証見返	5	5	(3) その他経済事業負債	627	634
(7) 貸倒引当金	△ 172	△ 155	4. 設備借入金	12	-
2. 共済事業資産	0	0	5. 雑負債	344	351
(1) 共済未収利息	0	-	(1) 未払法人税等	12	11
(2) その他共済事業資産	-	0	(2) 資産除去債務	95	96
3. 経済事業資産	8,612	9,051	(3) その他の負債	236	243
(1) 経済事業未収金	1,487	1,682	6. 諸引当金	1,184	1,049
(2) 経済受託債権	5,451	5,558	(1) 賞与引当金	98	95
(3) 棚卸資産	1,123	1,214	(2) 退職給付引当金	997	910
購買品	678	745	(3) 役員退職慰労引当金	69	33
果汁	150	198	(4) ポイント引当金	19	10
買取販売品	165	143	7. 再評価に係る繰延税金負債	545	531
その他の棚卸資産	128	126	負債の部合計	116,602	121,007
(4) その他の経済事業資産	596	639			
(5) 貸倒引当金	△ 46	△ 42			
4. 雑資産	583	590	(純 資 産 の 部)		
(1) 雑資産	638	646	1. 組合員資本	8,706	8,713
(2) 貸倒引当金	△ 55	△ 56	(1) 出資金	4,289	4,221
5. 固定資産	6,809	6,432	(2) 利益剰余金	4,465	4,541
(1) 有形固定資産	6,773	6,399	利益準備金	3,492	3,592
建物	10,663	10,605	その他利益剰余金	972	949
機械装置	5,123	5,163	リスク管理積立金	599	650
土地	3,380	3,326	固定資産償却積立金	50	50
その他の有形固定資産	2,248	2,243	園芸振興支援積立金	20	10
減価償却累計額(控除)	△ 14,642	△ 14,939	当期未処分剰余金	302	239
(2) 無形固定資産	36	32	(うち当期剰余金)	(144)	(70)
6. 外部出資	8,267	8,265	(3) 処分未済持分	△ 47	△ 49
(1) 外部出資	8,268	8,265	2. 評価・換算差額等	1,162	1,114
系統出資	7,530	7,530	(1) その他有価証券評価差額金	223	182
系統外出資	409	406	(2) 土地再評価差額金	938	932
子会社等出資	328	328	純 資 産 の 部 合 計	9,869	9,827
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1	0	負債及び純資産の部合計	126,471	130,835
7. 繰延税金資産	226	208			
資産の部合計	126,471	130,835			

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	元年度 (自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	2年度 (自 2年4月 1日 至 3年3月31日)
1. 事業総利益	2,988	3,092
事業収益	7,738	7,918
事業費用	4,750	4,826
(1) 信用事業収益	1,005	949
資金運用収益	933	879
(うち預金利息)	(413)	(391)
(うち有価証券利息)	(42)	(42)
(うち貸出金利息)	(447)	(427)
(うちその他受入利息)	(30)	(17)
役務取引等収益	56	54
その他事業直接収益	7	6
その他経常収益	8	9
(2) 信用事業費用	190	113
資金調達費用	70	40
(うち貯金利息)	(64)	(35)
(うち給付補填(備金繰入)	(2)	(1)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(3)	(2)
役務取引等費用	30	29
その他経常費用	88	43
(うち貸倒引当金戻入益)	(4)	(△ 17)
信用事業総利益	815	836
(3) 共済事業収益	1,008	995
共済付加収入	945	931
共済貸付金利息	0	-
その他の収益	62	63
(4) 共済事業費用	46	44
共済借入金利息	0	-
共済推進費	42	40
共済保全費	2	3
その他の費用	1	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(-)
共済事業総利益	962	951
(5) 購買事業収益	3,850	3,822
購買品供給高	3,831	3,808
その他の収益	18	14
(6) 購買事業費用	3,480	3,432
購買品供給原価	3,353	3,310
購買供給費	104	104
その他の費用	22	18
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△ 3)
購買事業総利益	369	389
(7) 販売事業収益	866	1,010
販売品販売高	427	534
販売手数料	341	373
その他の収益	96	102
(8) 販売事業費用	416	506
販売品販売原価	394	474
販売費	13	26
その他の費用	9	5
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
販売事業総利益	449	503
(9) 保管事業収益	259	270
(10) 保管事業費用	73	72
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
保管事業総利益	186	197
(11) 加工事業収益	213	184
(12) 加工事業費用	128	115
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
加工事業総利益	84	69

科 目	元年度 (自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	2年度 (自 2年4月 1日 至 3年3月31日)
(13) 利用事業収益	130	105
(14) 利用事業費用	78	66
利用事業総利益	51	38
(15) 福祉介護事業収益	123	151
(16) 福祉介護事業費用	38	47
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(0)
福祉介護事業総利益	85	104
(17) 農用地利用調整事業収益	250	222
(18) 農用地利用調整事業費用	245	218
農用地利用調整事業総利益	4	4
(19) 共同管理施設利用事業収益	149	125
(20) 共同管理施設利用事業費用	141	117
共同管理施設利用事業総利益	8	7
(21) その他事業収益	50	89
(22) その他事業費用	54	82
その他事業総利益	△ 4	6
(23) 指導事業収入	124	119
(24) 指導事業支出	150	137
指導事業収支差額	△ 25	△ 17
2. 事業管理費	2,985	2,968
(1) 人件費	2,095	2,054
(2) 業務費	276	267
(3) 諸税負担金	85	81
(4) 施設費	514	547
(5) その他事業管理費	13	17
事業利益	3	123
3. 事業外収益	289	237
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	155	127
(3) 賃貸料	109	94
(4) ポイント引当金戻入益	0	-
(5) 償却債権取立益	1	-
(6) 雑収入	20	15
4. 事業外費用	98	83
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 寄付金	0	0
(3) 貸与資産費用	90	75
(4) 外部出資等引当金繰入額	-	0
(5) 雑損失	7	7
経常利益	193	277
5. 特別利益	11	29
(1) 固定資産処分益	-	0
(2) 一般補助金	11	24
(3) その他の特別利益	-	4
6. 特別損失	33	200
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	11	24
(3) 減損損失	20	167
(4) 外部出資評価損	-	2
(5) その他特別損失	-	5
税引前当期利益	172	106
法人税・住民税及び事業税	9	21
法人税等調整額	18	14
法人税等合計	28	35
当期剰余金	144	70
当期首繰越剰余金	126	152
園芸販売高40億円支援積立金取崩額	15	-
園芸振興支援積立金取崩額	10	10
土地再評価差額金取崩額	6	6
当期末処分剰余金	302	239

3. 注記表

元年度

【 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・飼料・農薬の数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

果汁

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

買取販売品、その他の棚卸資産(水稻種子、加工枝豆)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3 引当金(農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、各支所信用課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した信用部経済対策課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

【正職員】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています

【正職員以外】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合取引ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
【 II 会計方針の変更に関する注記 】 当組合の棚卸資産(購買品のうち、肥料・飼料・農薬の数量管理品)の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっていましたが、当事業年度期首より総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものです。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 これにより、当期末における購買品のうち、肥料が 3,711 千円減少、飼料が 0 千円増加、農薬が 12,540 千円減少し、当期の購買品供給原価が 16,251 千円増加しています。この結果、事業利益、経常利益、および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。
【 III 表示方法の変更に関する注記 】 1 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
【 IV 貸借対照表に関する注記 】 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 8,084,052 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 3,224,220 千円 機械装置 4,154,416 千円 土地 4,372 千円 その他の有形固定資産 701,042 千円 (構築物 583,781 千円 車両運搬具 36,945 千円 器具・備品 80,316 千円) 2 担保に供している資産 JA バンク相互援助制度のため定期預金 11,100,000 千円、為替決済取引のため定期預金 7,800,000 千円を担保に供しています。また、指定金融機関の事務取扱に関する契約書等に基づき、定期預金 17,000 千円、差入保証金 3,020 千円をそれぞれ担保に供しています。 3 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 238,276 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 393,963 千円 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務 当組合において、開示が必要な金銭債権・債務はありません。 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,429 千円、延滞債権額は 446,886 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,500千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,842千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は457,657千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,473,160千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【 V 損益計算書に関する注記 】

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	128,564千円
うち事業取引高	18,747千円
うち事業取引以外の取引高	109,817千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	162,466千円
うち事業取引高	110,588千円
うち事業取引以外の取引高	51,878千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計を単位としている支所を基本にグルーピングし、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や農業関連施設（青果物集出荷所、選果場、CE、RC、育苗施設、堆肥センター、薬液調合施設、農業倉庫等）は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
朝日支所生産資材店舗	その他施設	建物等	
三川町横山 他	遊休	土地	業務外固定資産
庄内町西袋 他	遊休	土地	〃

(2) 減損損失の認識に至った経緯

朝日支所生産資材店舗は、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、生産資材施設の再編により令和2年3月末で閉店したことから、回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

三川町横山他の土地については、売却が見込まれていることから、帳簿価額を売却予定額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、庄内町西袋他は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

朝日支所生産資材店舗	303 千円 (建物等 303 千円)
三川町横山他	19,329 千円 (土地 19,329 千円)
庄内町西袋他	997 千円 (土地 997 千円)
合計	20,630 千円 (建物等 303 千円、土地 20,326 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

朝日支所生産資材店舗の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、老朽化しているため、備忘価額を残して、償却しています。

庄内町西袋他の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、令和元年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

3 事業別収益・事業外費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【 VI 金融商品に関する注記 】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 391,152 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,252,977	65,255,987	3,010
有価証券			
その他有価証券	5,908,040	5,908,040	—
貸出金(*1)	29,797,289		
貸倒引当金(*2)	△172,714		
貸倒引当金控除後	29,624,575	30,466,522	841,946
経済事業未収金	1,487,676		
貸倒引当金(*3)	△43,881		
貸倒引当金控除後	1,443,795	1,443,863	—
経済受託債権	5,451,473		
貸倒引当金(*4)	△2,725		
貸倒引当金控除後	5,448,748	5,448,748	—
資産計	107,678,135	108,523,160	844,956
貯金	110,999,646	111,049,648	50,001
負債計	110,999,646	110,146,697	△852,949

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 10,812 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,268,623
外部出資等損失引当金	△1,508
合計	8,267,115

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,252,977	—	—	—	—	—
有価証券(*1) その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,600,000
貸出金(*2.3)	5,612,206	2,794,244	2,469,122	2,224,941	1,617,794	14,933,442
経済事業未収金(*4)	1,462,416	—	—	—	—	—
経済受託債権	5,451,473	—	—	—	—	—
合計	77,779,073	2,794,244	2,469,122	2,224,941	1,617,794	20,533,442

(*1) 有価証券については、企業会計基準委員会の適用指針に基づき、額面ベースでの償還予定額を記載しております。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 1,960,428 千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 135,355 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 25,260 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	95,125,425	7,197,252	4,743,501	1,069,820	2,818,496	45,151

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【 VII 有価証券に関する注記 】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	299,554	305,430	5,876
	地方債	3,000,000	3,158,410	158,410
	政府保証債	799,302	879,510	80,208
	社債	1,099,707	1,169,990	70,283
	小計	5,198,563	5,513,340	314,777
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えないもの	社債	400,000	394,700	△5,300
	小計	400,000	394,700	△5,300
合計		5,598,563	5,908,040	309,477

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 85,601 千円を差し引いた額 223,875 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	300,000	7,122	—
合計	300,000	7,122	—

4 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【 Ⅷ 退職給付に関する注記 】

1 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、正職員以外の退職給付引当金および退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,260,874 千円
勤務費用	107,663 千円
利息費用	8,197 千円
数理計算上の差異の発生額	33,825 千円
退職給付の支払額	<u>△207,377 千円</u>
期末における退職給付債務	2,203,183 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれております。

3 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,239,881 千円
期待運用収益	14,937 千円
数理計算上の差異の発生額	△298 千円
確定給付型年金制度への拠出金	47,273 千円
特定退職金共済制度への拠出金	493 千円
退職給付の支払額	<u>△93,556 千円</u>
期末における年金資産	1,208,730 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の年金資産が含まれております。

4 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,203,183 千円
確定給付型年金制度	△1,201,763 千円
特定退職金共済制度	△6,967 千円
未認識数理計算上の差異	<u>3,008 千円</u>
貸借対照表計上額純額	997,460 千円
退職給付引当金	997,460 千円

5 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,663 千円
利息費用	8,197 千円
期待運用収益	△14,937 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△12,184 千円</u>
合計	88,738 千円

(注) 勤務費用には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれております。

6 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです(または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。

確定給付型年金制度	一般勘定	100%
特定退職金共済制度	債券	66%
	年金保険投資	25%
	現金及び預金	4%
	その他	<u>5%</u>
	合計	100%

7 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%～1.51%
長期期待運用収益率	1.25%

9 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,989 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,596 千円となっています。

【 IX 税効果会計に関する注記 】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	275,897 千円
貸倒引当金	47,267 千円
賞与引当金	27,106 千円
役員退職慰労引当金	19,090 千円
減損損失(償却資産)	14,412 千円
減損損失(非償却資産)	24,920 千円
外部出資等損失引当金	417 千円
未収収益等の収益未計上の否認	4,918 千円
未払費用等の費用計上の否認	3,983 千円
資産除去債務	26,330 千円
上記以外の一時差異	<u>45,785 千円</u>
繰延税金資産小計	490,131 千円
評価性引当額	<u>△171,373 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	318,757 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△809 千円
その他有価証券評価益	△85,601 千円
有形固定資産(除去費用)	<u>△6,220 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△92,631 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	226,125 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.89%
住民税均等割等	2.61%
評価性引当額の増減	1.29%
法人税額の特別控除	△1.68%
不要未払法人税等戻入	△3.50%

その他	<u>△0.65%</u>				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.22%				
【 X 賃貸等不動産に関する注記 】					
1 賃貸不動産の状況に関する事項 当組合では、鶴岡市その他の地域において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。 2 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位: 千円) <table> <tr> <th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th></tr> <tr> <td>2,473,569</td><td>2,687,589</td></tr> </table> (注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注 2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。 また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。		貸借対照表計上額	時価	2,473,569	2,687,589
貸借対照表計上額	時価				
2,473,569	2,687,589				

【 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

- ・時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・飼料・農薬の数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

果汁

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

買取販売品、その他の棚卸資産(水稻種子、加工枝豆)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回

収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、各支所信用課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した信用部経済対策課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

【正職員】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

【正職員以外】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合取引ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除いた額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を JA が行いプール計算を行う「JA 共同計算」を行っており、「JA 共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、倉庫保管料、運搬費等)を計算し、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、経済受託債務残高を生産者への精算金として留保します。最終精算時には当組合が受け取る販売手数料を控除し、生産者に精算金として支払っています。

(相殺する会計処理は、概算金は月次、その他は事業年度末において会計処理を行っています。)

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準 24 号)」の適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要事項に記載しました。

【 II 表示方法の変更に関する注記 】

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【 III 会計上の見積りに関する注記 】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 289,034 千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 3 月の理事会において決議した第 9 次中期経営計画(案)を基礎とし

て、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 167,840 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月の理事会において決議した第9次中期経営計画(案)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュフローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【 IV 貸借対照表に関する注記 】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,141,830千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 3,277,821 千円 機械装置 4,166,841 千円 土地 4,365 千円

その他の有形固定資産 692,801 千円 (構築物 583,781 千円 車両運搬具 33,214 千円 器具・備品 75,806 千円)

2 担保に供している資産

JAバンク相互援助制度のため定期預金 11,100,000 千円、為替決済取引のため定期預金 8,400,000 千円を担保に供しています。また、指定金融機関の事務取扱に関する契約書等に基づき、定期預金 17,000 千円を担保に供し、3,020 千円(その他経済事業資産勘定 1,250 千円、雑資産勘定 1,770 千円)を保証金として差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 215,288 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 472,791 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額 170,669 千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 3,213 千円、延滞債権額は 473,375 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て

又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は479,071千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,449,130千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【 V 損益計算書に関する注記 】

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	148,235千円
うち事業取引高	16,209千円
うち事業取引以外の取引高	132,026千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	120,314千円
うち事業取引高	84,753千円
うち事業取引以外の取引高	35,561千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計を単位としている支所を基本にグルーピングし、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や農業関連施設(青果物集出荷所、選果場、CE、RC、育苗施設、堆肥センター、薬液調合施設、農業倉庫等)

は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
A コープぼんてん店	遊休	建物、機械装置、土地、その他の有形固定資産(構築物)、無形固定資産	業務外固定資産
A コープ浜あつみ店	遊休	建物、土地、その他の有形固定資産(構築物)	〃
A コープやまと店	遊休	建物、土地、その他の有形固定資産(構築物)	〃
A コープねずがせき店	遊休	建物、土地	〃
鼠ヶ関資材置場	遊休	土地	〃
庄内町西袋 他	遊休	土地	〃

(2) 減損損失の認識に至った経緯

A コープ店舗(ぼんてん店、浜あつみ店、やまと店、ねずがせき店)は、令和 2 年 9 月と 11 月に店舗が閉店しております。建物等を回収可能価額で評価し減損損失を計上しました。

鼠ヶ関資材置場の土地につきましては、以前より遊休資産でありましたが、今年度より時価が簿価を下回ったことから、庄内町西袋他と同様に処分可能価額で評価し、簿価との差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場 所	建 物	機械装置	土 地	その他の有形固定資産 (構築物)	無形固定資産	計
A コープぼんてん店	97,672	4,938	26,795	143	229	129,779
A コープ浜あつみ店	9,199	—	11,254	230	—	20,685
A コープやまと店	1,881	—	2,181	25	—	4,088
A コープねずがせき店	3,291	—	8,597	—	—	11,888
鼠ヶ関資材置場	—	—	400	—	—	400
庄内町西袋 他	—	—	999	—	—	999
計	112,044	4,938	50,228	399	229	167,840

(4) 回収可能価額の算定方法

A コープ店舗(ぼんてん店、浜あつみ店、やまと店、ねずがせき店)の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、老朽化しているため、備忘価額を残して減損しています。土地の回収可能価格は正味売却価額を採用しており、令和2年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

庄内町西袋他および鼠ヶ関資材置場の回収可能価格は正味売却価額を採用しており、令和 2 年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

【 VI 金融商品に関する注記 】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 294,430 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、

異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	69,301,346	69,302,099	753
有価証券			
その他有価証券	6,153,030	6,153,030	—
貸出金	29,852,717		
貸倒引当金(*1)	△155,602		
貸倒引当金控除後	29,697,115	30,391,678	694,564
経済事業未収金	1,682,413		
貸倒引当金(*2)	△42,863		
貸倒引当金控除後	1,639,550	1,639,550	—
経済受託債権	5,558,674		
貸倒引当金(*3)	△111		
貸倒引当金控除後	5,558,563	5,558,563	—
資産計	112,349,604	113,044,920	695,317
貯金	115,018,635	115,043,060	24,425
負債計	115,018,635	115,043,060	24,425

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである

円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,265,556
外部出資等損失引当金	△228
合計	8,265,328

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,301,346	—	—	—	—	—
有価証券(*1) その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,900,000
貸出金(*2.3)	5,213,141	2,743,156	2,506,227	1,879,801	1,612,733	15,764,059
経済事業未収金(*4)	1,643,956	—	—	—	—	—
経済受託債権	5,558,674	—	—	—	—	—
合計	81,717,117	2,743,156	2,506,227	1,879,801	1,612,733	21,664,059

- (※1) 有価証券については、企業会計基準委員会の適用指針に基づき、額面ベースでの償還予定額を記載しております。
- (※2) 貸出金のうち、当座貸越 1,807,966 千円については「1 年以内」に含めています。
- (※3) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 133,599 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 38,457 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	99,951,664	4,811,684	4,900,975	2,504,308	2,808,345	41,657

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【 VII 有価証券に関する注記 】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	2,700,000	2,835,490	135,490
	政府保証債	799,346	872,070	72,723
	社債	1,099,724	1,159,260	59,535
	小計	4,599,070	4,866,820	267,749
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	497,878	493,700	△4,178
	地方債	400,000	398,570	△1,430
	社債	400,000	393,940	△6,060
	小計	1,297,878	1,286,210	△11,668
合計		5,896,949	6,153,030	256,080

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 74,059 千円を差し引いた額 182,020 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	300,000	6,865	—
合計	300,000	6,865	—

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、3,617千円(全て非上場株式等)を減損処理し、減損処理した出資先に対して計上している外部出資等損失引当金 1,349 千円との差額 2,268 千円を「外部出資評価損」に計上しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【 VIII 退職給付に関する注記 】

1 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、正職員以外の退職給付引当金および退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,203,183 千円
勤務費用	94,154 千円
利息費用	7,819 千円
数理計算上の差異の発生額	△8,775 千円
退職給付の支払額	△206,779 千円
期末における退職給付債務	2,089,602 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれております。

3 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,208,730 千円
期待運用収益	14,648 千円
数理計算上の差異の発生額	9,567 千円

確定給付型年金制度への拠出金	46,971 千円
特定退職金共済制度への拠出金	514 千円
退職給付の支払額	<u>△93,080 千円</u>
期末における年金資産	1,187,351 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の年金資産が含まれております。

4 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,089,602 千円
確定給付型年金制度	△1,181,011 千円
特定退職金共済制度	△6,340 千円
未認識数理計算上の差異	<u>8,183 千円</u>
貸借対照表計上額純額	910,433 千円
退職給付引当金	910,433 千円

5 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94,154 千円
利息費用	7,819 千円
期待運用収益	△14,648 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△13,167 千円</u>
合計	74,157 千円

(注) 勤務費用には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれております。

6 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです(または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度	一般勘定	100%
特定退職金共済制度	債券	63%
	年金保険投資	26%
	現金及び預金	6%
	その他	<u>5%</u>
	合計	100%

7 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%～1.51%
長期期待運用収益率	1.25%

9 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,576 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、315,919 千円となっています。

【 IX 税効果会計に関する注記 】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	251,826 千円
貸倒引当金	40,470 千円
賞与引当金	26,277 千円
減損損失	79,714 千円
資産除去債務	26,722 千円
貸倒引当金自己否認額	25,456 千円
その他	42,953 千円
繰延税金資産小計	493,418 千円
評価性引当額	△204,383 千円
繰延税金資産合計(A)	289,034 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△809 千円
その他有価証券評価差額金	△74,059 千円
有形固定資産(除去費用)	△5,685 千円
繰延税金負債合計(B)	△80,554 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	208,479 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.88%
住民税均等割等	4.23%
評価性引当額の増減	27.42%
法人税額の特別控除	△2.41%
その他	△1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.49%

【 X 賃貸等不動産に関する注記 】

1 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合では、鶴岡市その他の地域において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

貸借対照表計上額	時価
2,207,793	2,412,962

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【 XI 資産除去債務に関する注記 】

1 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物資を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 5 年～25 年、割引率は 0.54%～2.22%を採用しています。

3 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95,194 千円
時の経過による調整額	1,414 千円
期末残高	96,609 千円

4. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	元年度	2年度
1. 当期末処分剰余金	302	239
2. 剰余金処分数額	150	100
(1) 利益準備金	100	50
(2) 任意積立金	50	50
① リスク管理積立金	(50)	(-)
② 施設整備積立金	(-)	(50)
3. 次期繰越剰余金	152	139

- (注) 1. 任意積立のうち、積立金の種類及び目的、目標額、取崩基準は下表の通りです。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
- | | |
|-----|--------|
| 2年度 | 12 百万円 |
| 元年度 | 16 百万円 |

【表】

(単位:百万円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期積立額	積立累計額
リスク管理積立金	会計基準の変更(資産除去債務・貸倒引当基準・減損会計等)への対応。 資産償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定と健全な発展を図ることを目的とする。	650	①会計基準変更による多額な損失の発生。 ②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失による多額の損失の発生。 ③有価証券の運用による多額の損失の発生。 ④感染症や災害等による多額の損失の発生。	—	650
固定資産償却積立金	固定資産の処分、解体処理等に備えることを目的とする。	50	固定資産の処分、解体処理等に取崩しを行う。	—	50
園芸振興支援積立金	園芸振興の促進を図るための支援を目的とする。	—	当該年度(令和元年度)から3年間にわたり年10,000,000円の取り崩しを行う。	—	10
施設整備積立金	施設再編に係る固定資産取得、修繕等に備えることを目的とする。	200	施設再編に係る固定資産取得、修繕及びその他関係費用の支出に充てる場合に取崩しを行う。	50	50

5. 部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,046	949	995	5,480	501	119	
事業費用 ②	4,954	113	44	4,314	352	130	
事業総利益 ③ (①-②)	3,092	836	951	1,166	149	△ 11	
事業管理費 ④	2,968	724	557	1,146	236	303	
（うち減価償却費 ⑤）	(194)	(27)	(13)	(132)	(16)	(4)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,054)	(448)	(501)	(673)	(175)	(255)	
うち共通管理費⑥		166	122	258	42	39	△ 629
（うち減価償却費⑦）		(11)	(8)	(18)	(3)	(2)	(△ 44)
（うち人件費⑦'）		(109)	(80)	(170)	(28)	(26)	(△ 414)
事業利益 ⑧ (③-④)	123	111	393	20	△ 87	△ 314	
事業外収益 ⑨	237	59	43	99	17	17	
うち共通分⑩		59	43	92	15	14	△ 224
事業外費用 ⑪	83	21	15	35	5	5	
うち共通分⑫		21	15	32	5	5	△ 80
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	277	149	421	84	△ 75	△ 302	
特別利益 ⑭	29	6	4	14	1	1	
うち共通分⑮		6	4	9	1	1	△ 24
特別損失 ⑯	200	51	37	85	13	12	
うち共通分⑰		51	37	80	13	12	△ 194
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	106	104	388	13	△ 87	△ 313	
営農指導事業分配賦額⑲		1	0	310	0	△ 313	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	106	103	387	△ 297	△ 87		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

人件費割合＋事業損益割合＋事業管理費割合（人件費を除く）の平均値を全部門に配賦。

（2）営農指導事業

人件費割合＋事業損益割合＋事業管理費割合（人件費を除く）＋教育情報費のうち広報発行経費の平均値を全部門に配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	26.4	19.4	41.1	6.8	6.3	100.0
営農指導事業	0.4	0.3	99.2	0.1		100.0

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業（農業関連・生活その他・農業関連）	共通資産
事業別の総資産	130,835	106,286	0	9,051	15,496
総資産（共通資産配分後）	130,835	110,377	3,007	17,450	
※（うち固定資産）	(6,432)	(1,698)	(1,247)	(3,486)	

※共通資産の他部門への配賦基準

人件費割合＋事業損益割合＋事業管理費割合（人件費を除く）の平均値を全部門に配賦。

配賦率	100.0%	26.4%	19.4%	54.2%
-----	--------	-------	-------	-------

6. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益(事業収益)	8,513	8,620	8,358	8,033	8,046
信用事業収益	1,172	1,228	1,115	1,005	949
共済事業収益	1,134	1,154	1,089	1,008	995
農業関連事業収益	5,795	5,805	5,673	5,536	5,599
その他事業収益	410	431	480	482	501
経常利益	209	240	228	193	277
当期剰余金	110	151	168	144	70
出資金	4,415	4,381	4,337	4,289	4,221
(出資口数)	(1,471,975)	(1,460,663)	(1,445,827)	(1,429,970)	(1,407,167)
純資産額	9,396	9,533	9,805	9,869	9,827
総資産額	124,073	126,942	125,189	126,471	130,835
貯金等残高	108,032	110,808	110,065	110,999	115,018
貸出金残高	28,835	28,094	29,039	29,787	29,852
有価証券残高	4,238	5,737	6,245	5,908	6,153
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
出資配当額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	480	453	441	433	428
単体自己資本比率	15.67	15.71	15.07	14.79	14.48

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
 5. 経常収益(事業収益)のうち、農業関連事業収益及びその他事業収益については、25年度以前は事業直接損益を表示しておりましたが、26年度より事業直接収益を表示する方法に変更しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度	増 減
資金運用収支	863	839	△ 24
役務取引等収支	25	25	0
その他信用事業収支	△ 73	△ 28	45
信用事業粗利益	815	836	21
(信用事業粗利益率)	(0.79)	(0.77)	(△ 0.02)
事業粗利益	3,071	3,098	27
(事業粗利益率)	(2.41)	(2.34)	(△ 0.07)
事業純益		130	
実質事業純益		130	
コア事業純益		123	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		123	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	元年度			2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	101,734	903	0.88	106,877	861	0.80
うち預金	66,248	413	0.62	70,969	391	0.55
うち有価証券	5,647	42	0.74	5,706	42	0.73
うち貸出金	29,839	448	1.50	30,202	428	1.41
資金調達勘定	112,583	66	0.05	118,266	36	0.03
うち貯金・定期積金	112,476	65	0.05	118,170	36	0.03
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	107	1	0.93	96	0	0.00
総資金利ざや	-	-	0.16	-	-	0.16

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	△ 82	△ 41
うち預金	△ 15	△ 22
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 68	△ 20
支払利息	△ 37	△ 29
うち貯金・定期積金	△ 37	△ 29
うち借入金	0	0
差引	△ 45	△ 12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
流動性貯金	45,374 (40.3)	50,936 (43.1)	5,562
定期性貯金	66,975 (59.5)	67,127 (56.8)	152
その他の貯金	126 (0.1)	105 (0.1)	△ 21
計	112,476 (100.0)	118,170 (100.0)	5,694
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	112,476 (100.0)	118,170 (100.0)	5,694

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
定期貯金	63,376 (100.0)	60,844 (100.0)	△ 2,532
うち固定金利定期	63,363 (99.9)	60,829 (99.9)	△ 2,534
うち変動金利定期	13 (0.1)	15 (0.1)	2

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
手形貸付	58	49	△ 9
証書貸付	26,853	27,418	565
当座貸越	2,101	1,908	△ 193
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	825	825	0
合 計	29,838	30,201	363

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
固定金利貸出	20,367 (68.4)	19,008 (63.7)	△ 1,359
変動金利貸出	9,420 (31.6)	10,844 (36.3)	1,424
合 計	29,787 (100.0)	29,852 (100.0)	65

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等	207	181	△ 26
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	454	372	△ 82
その他担保物	36	20	△ 16
小 計	697	573	△ 124
農業信用基金協会保証	14,873	15,346	473
その他保証	6,596	5,794	△ 802
小 計	21,469	21,140	△ 329
信用	7,621	8,139	518
合 計	29,787	29,852	65

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	5	5	-
その他担保物	-	-	-
計	5	5	-
信用	-	-	-
合 計	5	5	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
設備資金	21,291 (71.5)	22,433 (75.1)	1,142
運転資金	8,496 (28.5)	7,419 (24.9)	△ 1,077
合 計	29,787 (100.0)	29,852 (100.0)	65

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
農業	7,644 (25.7)	7,434 (24.9)	△ 210
林業	37 (0.1)	35 (0.1)	△ 2
水産業	59 (0.2)	56 (0.2)	△ 3
製造業	1,360 (4.6)	1,425 (4.8)	65
鉱業	75 (0.3)	76 (0.3)	1
建設・不動産業	1,447 (4.9)	1,548 (5.2)	101
電気・ガス・熱供給水道業	63 (0.2)	61 (0.2)	△ 2
運輸・通信業	448 (1.5)	424 (1.4)	△ 24
金融・保険業	893 (3.0)	892 (3.0)	△ 1
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,259 (10.9)	3,265 (10.9)	6
地方公共団体	6,596 (22.1)	5,793 (19.4)	△ 803
非営利法人	- -	- -	-
その他	7,906 (26.5)	8,843 (29.6)	937
合 計	29,787 (100.0)	29,852 (100.0)	65

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

a営農類型別

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
農業	5,791	5,796	5
穀作	3,019	2,982	△ 37
野菜・園芸	53	52	△ 1
果樹・樹園農業	18	14	△ 4
工芸作物	2	0	△ 2
養豚・肉牛・酪農	231	219	△ 12
養鶏・養卵	13	11	△ 2
養蚕	-	-	-
その他農業	2,455	2,518	63
農業関連団体等	56	58	2
合 計	5,847	5,855	8

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の資産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

b資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
プロパー資金	5,325	5,366	41
農業制度資金	522	489	△ 33
農業近代化資金	86	94	8
その他制度資金	436	395	△ 41
合 計	5,847	5,855	8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	3	3	0
延滞債権額	447	473	26
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	3	2	△ 1
合計(A)	453	479	26
うち担保・保証付債権額(B)	273	238	△ 35
担保・保証控除後債権額(C)	180	240	60
個別計上貸倒引当金残高(D)	158	149	△ 9
差引額(E)=(C)－(D)	22	91	69
一般計上貸倒引当金残高	15	6	△ 9

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権	元年度	156	48	45	63	156
	2年度	189	42	62	85	189
危険債権	元年度	294	95	86	110	291
	2年度	287	83	128	73	284
要管理債権	元年度	3	0	-	0	0
	2年度	2	0	-	0	0
小 計	元年度	453	143	131	173	447
	2年度	479	126	190	158	474
正常債権	元年度	29,365				
	2年度	29,398				
合 計	元年度	29,818				
	2年度	29,877				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき債務者の財政状況及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	元年度					2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	18	-	25	18	18	6	-	18	6
個別貸倒引当金	245	255	-	245	255	255	247	0	255	247
合 計	270	274	-	270	274	274	254	0	274	254

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

	元年度	2年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件,百万円)

種類		元年度		2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	129,412	189,125	140,428	198,337
	金額	56,708	65,652	62,222	76,236
代金取立為替	件数	51	-	1	-
	金額	68	-	20	-
雑為替	件数	9,439	7,240	8,795	6,586
	金額	8,525	9,328	8,712	11,287
合計	件数	138,902	196,365	149,224	204,923
	金額	65,303	74,981	70,954	87,524

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
国 債	331	386	55
地 方 債	2,999	3,021	22
政府保証債	799	799	0
金 融 債	-	-	0
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,516	1,499	△ 17
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	5,646	5,706	60

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	1 0 年 超	期間の定めのない もの	合 計
元年度								
国債	-	-	-	-	-	300	-	300
地方債	-	-	-	-	-	3,000	-	3,000
政府保証債	-	-	-	-	-	800	-	800
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	1,500	-	1,500
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2 年度								
国債	-	-	-	-	-	500	-	500
地方債	-	-	-	-	-	3,100	-	3,100
政府保証債	-	-	-	-	-	800	-	800
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	1,500	-	1,500
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	305	299	6	-	-	-
	地方債	3,158	3,000	158	2,835	2,700	135
	政府保証債	879	799	80	872	799	72
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,169	1,099	70	1,159	1,099	59
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,513	5,198	315	4,866	4,599	267
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	493	497	△ 4
	地方債	-	-	-	398	400	△ 1
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	394	400	△ 6	393	400	△ 6
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	394	400	△ 6	1,286	1,297	△ 11
合 計		5,908	5,598	310	6,153	5,896	256

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

種 類		元年度		2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	5,195	156,271	6,356	149,632
	定期生命共済	754	1,453	865	2,170
	養老生命共済	987	60,851	1,367	54,005
	うちこども共済	335	19,378	337	17,642
	医療共済	61	4,240	66	3,812
	がん共済	-	328	-	312
	定期医療共済	-	512	-	471
	介護共済	275	1,369	302	1,654
	年金共済	-	13	-	13
建物更生共済		40,825	229,538	39,263	230,315
合 計		48,099	454,579	48,221	442,386

(注) 金額は保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	83	6	84
がん共済	0	16	0	16
定期医療共済	-	1	-	1
合 計	5	101	6	101

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	398	2,820	366	3,068
生活障害共済(一時金型)	424	845	283	971
生活障害共済(定期年金型)	18	101	17	102
特定重度疾病共済	-	-	661	661

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	192	1,738	372	2,019
年金開始後	0	1,307	-	1,279
合 計	192	3,046	372	3,298

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	37,893	47	36,948	45
自動車共済	-	904	-	882
傷害共済	78,974	85	52,766	81
定額定期生命共済	16	0	14	0
賠償責任共済	-	2	-	2
自賠責共済	-	104	-	88
合 計	-	1,144	-	1,101

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業・生活その他事業・指導事業の実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		元年度		2年度	
		供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	肥料	996	121	995	141
	飼料	438	17	433	20
	農薬	942	89	969	156
	温床資材	199	25	193	24
	出荷資材	256	34	236	33
	種苗	485	40	463	39
	その他生産資材	164	19	177	22
計		3,483	348	3,468	438
生活物資	食料品	238	45	225	41
	衣料品	9	1	9	1
	耐久消費財	30	2	38	3
	その他生活資材	68	15	65	14
計		347	64	340	60
合 計		3,831	413	3,808	499

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		元年度		2年度	
		取扱額	手数料	取扱額	手数料
米	出荷契約米	7,573	211	8,547	236
	その他の米	2,318	61	2,520	72
	計	9,891	272	11,068	309
米以外の農産物	麦・雑穀・大豆	125	7	224	9
	果実	706	20	582	17
	やさい	445	13	404	12
	花卉	284	8	234	7
	菌茸	121	3	118	3
	山菜	70	2	58	1
	その他農産物	44	0	44	0
計		1,800	56	1,667	51
畜産	生乳	40	0	42	0
	肉牛	174	3	113	1
	子牛	67	1	58	0
	肉豚	585	7	614	7
	子豚	0	0	-	-
	その他畜産物	113	0	97	1
計		981	12	926	11
産直店舗受託販売高		39	6	43	7
合 計		12,712	348	13,706	380

(注) 出荷契約米の取扱額及び手数料は、2年度米農直販売(率)35.14%・全農販売(率)33.23%でみなし計上しています。

令和2年度の出荷契約米には、農協直接販売米の取扱高(5,634,951千円)が含まれています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		元年度		2年度	
		販売高	粗収益	販売高	粗収益
米		412	30	488	54
大豆		0	0	0	0
そば		3	0	28	1
やさい		11	3	16	4
合 計		427	33	534	60

(4) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

科 目	費 用		科 目	収 益	
	元年度	2年度		元年度	2年度
保管材料費	2	2	保管料	134	150
保管労務費	52	54	荷役料	67	63
検査費用	0	0	検査手数料	42	42
その他費用	18	15	その他収益	15	13
合 計	73	72	合 計	259	270

(5) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

施 設	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
立川西田加工所	30	39	26	34
月山ワイン	79	154	56	131
園特加工	18	18	32	18
合 計	128	213	115	184

(6) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

施 設	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
藤島缶詰加工	5	6	5	5
三川麦センター	33	59	25	38
櫛引水稻育苗	39	64	35	62
合 計	78	130	66	105

(7) 福祉介護事業

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
福祉介護事業	38	123	47	151

(8) 農用地利用調整事業

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
農用地利用調整事業	245	250	218	222

(9) 共同管理施設利用事業

(単位:百万円)

種 類	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
共同管理施設利用事業	141	149	117	125

(10) その他事業取扱実績

(単位:百万円)

施 設	元年度		2年度	
	費 用	収 益	費 用	収 益
三川育苗施設	6	6	4	7
んめ農マルシェ	44	40	78	82
合 計	54	50	82	89

(11) 指導事業収支内訳

(単位:百万円)

科 目	支 出		科 目	収 入	
	元年度	2年度		元年度	2年度
営農改善費	114	111	賦課金	104	104
生活文化費	8	6	指導事業補助金	18	14
教育情報費	27	19	実費収入	1	0
合 計	150	137	合 計	124	119

(注) 費用・収益には人件費、減価償却費等の間接損益は含まれていません。

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	元年度	2 年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.21	0.06
資本経常利益率	2.03	2.84	0.81
総資産当期純利益率	0.13	0.08	△ 0.05
資本当期純利益率	1.81	1.09	△ 0.72

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		元年度	2 年度	増 減
貯貸率	期末	26.83	25.95	△ 0.88
	期中平均	26.52	25.55	△ 0.97
貯証率	期末	5.32	5.34	0.02
	期中平均	5.02	4.82	△ 0.20

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,706	8,713
うち、出資金及び資本準備金の額	4,289	4,221
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,464	4,541
うち、外部流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47	△ 49
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	6
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	18	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	267	197
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,992	8,917
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	23
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	26	23
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,966	8,894
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,045	55,925
資産(オン・バランス)項目	55,041	55,925
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,485	1,463
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	1,484	1,463
オフ・バランス項目	3	-
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,542	5,494
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	60,588	61,420
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.79%	14.48%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出し
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		元年度			2年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
	現金	665	-	-	737	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299	-	-	497	-	-
	外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	9,603	-	-	8,900	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	200	20	1	200	20	1
	我が国の政府関係機関向け	1,903	110	4	1,904	110	4
	地方三公社向け	443	88	4	413	82	3
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,238	13,047	522	69,271	13,854	554
	法人等向け	1,257	1,222	49	1,089	1,074	43
	中小企業等向け及び個人向け	2,554	1,763	71	1,103	693	28
	抵当権付住宅ローン	4,286	1,495	60	4,976	1,736	69
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	586	719	29	214	202	8
	取立未済手形	14	2	0	13	2	0
	信用保証協会等保証付	14,888	1,451	58	15,360	1,498	60
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,831	1,831	73	1,828	1,828	73
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,831	1,831	73	1,828	1,828	73
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	20,912	31,803	1,272	22,465	33,357	1,334
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象資本調達手段等に係るエク スポージャー)	7,262	18,155	726	7,262	18,155	726
	(うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有している他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	13,650	13,648	546	15,203	15,201	608
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,484	59	-	1,463	59
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-

		元年度			2年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		124,685	55,041	2,201	128,976	55,924	2,237
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基本的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を 8%で除して得た額			所要自己資本 額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本 額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
			5,494	220		5,542	222
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本 額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本 額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
			61,420	2,457		60,588	2,424

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
- ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことで

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地 域 別 残 高 計	国 内	124,948	29,813	5,608	844	129,226	29,879	5,906	424
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
		124,948	29,813	5,608	844	129,226	29,879	5,906	424
業 種 別 残 高	農 業	427	427	-	-	425	425	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	64	56	-	-	58	58	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	400	-	400	-	400	-	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,210	6	1,203	-	1,206	2	1,204	-
	金融・保険業	66,414	825	700	-	66,798	825	700	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	687	273	-	-	4,251	238	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,228	6,925	3,304	-	9,680	6,078	3,602	-
	上記以外	800	754	-	-	756	756	-	-
	個 人	21,913	20,548	-	844	21,496	21,496	-	224
	そ の 他	22,806	-	-	-	24,155	-	-	200
		124,948	29,813	5,608	844	129,226	29,879	5,906	424
残 存 期 間 別 残 高	1年以下	67,498	2,259	-	11	71,235	1,963	-	11
	1年超3年以下	1,541	1,541	-	0	1,446	1,446	-	-
	3年超5年以下	3,727	3,727	-	-	3,191	3,191	-	3
	5年超7年以下	1,755	1,755	-	3	2,160	2,160	-	0
	7年超10年以下	3,032	3,032	-	-	2,552	2,552	-	-
	10年超	22,339	16,731	5,608	-	23,818	17,912	5,906	-
	期限の定めのないもの	25,056	767	-	829	24,824	655	-	410
		124,948	29,813	5,608	844	129,226	29,879	5,906	424

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	元年度					2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	18	-	25	18	18	6	-	18	6
個別貸倒引当金	245	255	-	245	255	255	247	0	255	247

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		元年度						2年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別 計	国 内	245	255	-	245	255		255	247	-	255	247	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地 域 別 計	245	255	-	245	255		255	247	-	255	247	
業 種 別 計	法 人	12	-	-	12	-	-	-	9	-	-	9	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	96	257	-	96	257	-	257	100	-	257	100	-
	個 人	137	-2	-	137	-2	-	-2	138	-	-2	138	-
	業 種 別 計	245	255	-	245	255	-	255	247	-	255	247	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト１２５０％を適用する残高

(単位:百万円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	10,568	10,568	-	10,136	10,136
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	16,992	16,992	-	17,464	17,464
	リスク・ウェイト 20%	60,020	5,677	65,697	61,718	7,980	69,699
	リスク・ウェイト 35%	-	4,286	4,286	-	4,976	4,976
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	112	-	112
	リスク・ウェイト 75%	-	2,560	2,560	-	1,133	1,133
	リスク・ウェイト 100%	1,799	16,993	18,792	1,361	18,520	19,880
	リスク・ウェイト 150%	302	-	302	50	-	50
	リスク・ウェイト 250%	-	7,262	7,262	-	7,262	7,262
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		62,121	64,338	126,459	63,242	67,471	130,712

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、この条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	元年度			2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	802	-	-	802	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	8	-	-	3	-	-
中小企業等向け及び個人向け	35	-	-	31	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	10	-	-	10	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	54	802	-	44	802	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価額

(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	8,269	8,269	8,266	8,266
合 計	8,269	8,269	8,266	8,266

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当する取引はありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NII以外に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△Nii	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	956	1,292	126	95
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	スティープ化	1,158	1,386		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,158	1,386	126	95
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,894		8,966	

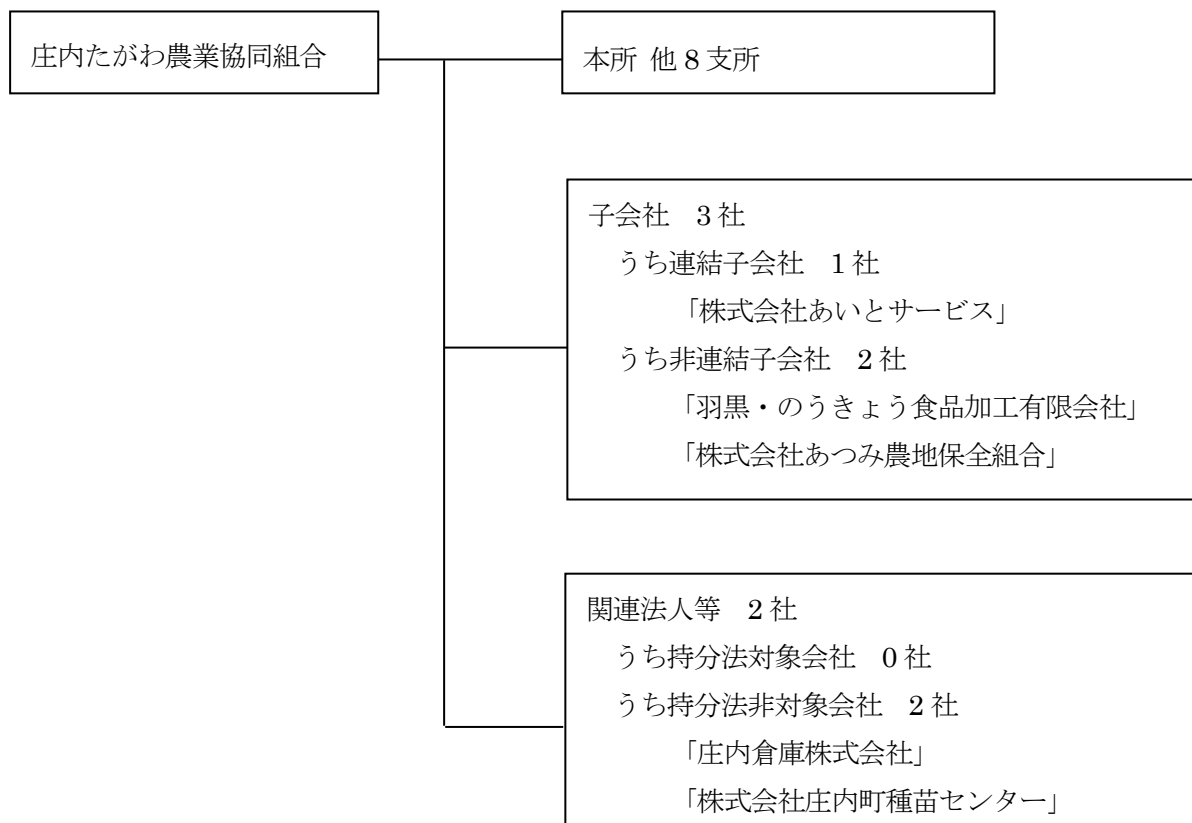
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

庄内たがわ農業協同組合のグループは、当組合、子会社 3 社、関連法人等 2 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等は 0 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円，%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業内容	設立 年月日	資本金	当JAの議 決権比率	他の子会 社等の議 決権比率
株式会社 あいとサービス	山形県鶴岡市 上藤島字備中 下3番の1	農機事業、 車両事業、 給油・LPG 事業、葬祭 事業等	平成26年 8月1日	100	100.0	0.0
羽黒・のうきょう食 品加工有限公司	山形県鶴岡市 羽黒町大字川 代字川代山 406番地	野菜を原料 とする浅漬 け加工販売 の事業	平成元年 9月14日	80	60.0	0.0
株式会社あつみ 農地保全組合	山形県鶴岡市 湯温海字湯之 里284	農業、農作 業の受託、 再委託、農 畜産物の加 工等	平成26年 8月6日	1	93.0	0.0

(3) 連結事業概況（2年度）

① 事業の概況

2年度の当組合の連結決算は、子会社・子法人等1社を連結し、持分法適用の関連法人等はありません。

連結決算の内容は、連結経常利益 425 百万円、連結当期剰余金 171 百万円、連結純資産 10,336 百万円、連結総資産 131,422 百万円で、連結自己資本比率は 14.72%となりました。

② 連結子会社の事業概況

☆株式会社あいとサービス

2年度は、売上高が 4,525,257 千円（対前年比 91.01%）、売上原価は 3,494,319 千円（対前年比 88.63%）となり、事業総利益は 1,030,938 千円（対前年比 100.13%）となりました。また、事業管理費が 886,558 千円（対前年比 99.63%）となり、営業利益 144,379 千円（対前年比 103.32%）、経常利益は 148,230 千円（対前年比 102.34%）を計上し、最終的に 100,086 千円（対前年比 118.29%）の当期利益となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連結事業収益	13,973	14,371	13,440	12,837	12,441
信用事業収益	1,163	1,226	1,110	1,001	945
共済事業収益	1,134	1,154	1,089	1,008	995
農業関連事業収益	6,509	6,508	5,673	5,536	5,591
その他事業収益	5,166	5,481	5,566	5,290	4,908
連結経常利益	313	368	374	338	425
連結当期剰余金	159	219	284	230	171
連結純資産額	9,705	9,909	10,141	10,277	10,336
連結総資産額	124,763	127,662	125,797	127,180	131,422
連結自己資本比率	15.58	15.71	14.99	14.83	14.72

(注1) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準(平成27年金融庁・農水省告示第7号)」に基づき算出しております。

(注2) 連結事業収益のうち、農業関連事業収益及びその他事業収益については、25年度以前は事業直接収益を表示しておりましたが、26年度より直接事業収益を表示する方法に変更しております。



(5) 連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位:百万円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	元年度 (2年3月31日)	2年度 (3年3月31日)	科 目	元年度 (2年3月31日)	2年度 (3年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	102,037	106,272	1 信用事業負債	111,546	115,278
(1) 現金および預金	66,054	70,082	(1) 貯金	110,723	114,595
(2) 有価証券	5,908	6,153	(2) 借入金	103	94
(3) 貸出金	29,715	29,795	(3) その他の信用事業負債	714	584
(4) その他の信用事業資産	527	392	(4) 債務保証	5	5
(5) 債務保証見返	5	5	2 共済事業負債	723	727
(6) 貸倒引当金	△ 172	△ 155	(1) 共済資金	378	387
2 共済事業資産	0	0	(2) その他の共済事業負債	344	339
(1) その他の共済事業資産	0	0	3 経済事業負債	2,330	2,962
3 経済事業資産	9,329	9,717	(1) 経済事業未払金	1,012	1,102
(1) 経済事業未収金	1,831	2,038	(2) その他の経済事業負債	1,317	1,859
(2) 棚卸資産	1,497	1,524	4 設備借入金	12	-
(3) その他経済事業資産	6,060	6,211	5 雑負債	436	436
(4) 貸倒引当金	△ 60	△ 55	6 諸引当金	1,307	1,150
4 雑資産	494	506	(1) 賞与引当金	124	124
(1) 雑資産	549	562	(2) 退職給付に係る負債	1,090	982
(2) 貸倒引当金	△ 55	△ 56	(3) 役員退職慰労引当金	72	33
5 固定資産	6,881	6,514	(4) ポイント引当金	19	10
(1) 有形固定資産	6,844	6,480	7 再評価に係る繰延税金負債	545	531
建物	10,673	10,616	負債の部合計	116,903	121,086
機械装置	5,164	5,215	(純 資 産 の 部)		
土地	3,397	3,343	1 組合員資本	9,115	9,221
その他の有形固定資産	2,257	2,258	(1) 出資金	4,289	4,221
減価償却累計額(控除)	△ 14,648	△ 14,953	(2) 利益剰余金	4,873	5,050
(2) 無形固定資産	37	33	(3) 処分未済持分	△ 47	△ 49
6 外部出資	8,167	8,165	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 0	△ 0
(1) 外部出資	8,168	8,165	2 評価・換算差額等	1,162	1,114
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1	0	(1) その他有価証券評価差額金	223	182
7 繰延税金資産	268	245	(2) 土地再評価差額金	938	932
			純資産の部合計	10,277	10,336
資産の部合計	127,180	131,422	負債及び純資産の部合計	127,180	131,422

(6) 連結損益計算書(2事業年度分)

(単位:百万円)

科 目	元年度		2年度	
	(自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	(自 2年4月 1日 至 3年3月31日)	(自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	(自 2年4月 1日 至 3年3月31日)
1 事業総利益	4,015	4,117		
(1) 信用事業収益	1,001	945		
資金運用収益	932	878		
(うち預金利息)	(413)	(391)		
(うち有価証券利息)	(42)	(42)		
(うち貸出金利息)	(447)	(427)		
(うちその他受入利息)	(30)	(17)		
役務取引等収益	52	51		
その他事業直接収益	-	6		
その他経常収益	15	9		
(2) 信用事業費用	189	112		
資金調達費用	70	40		
(うち貯金利息)	(64)	(35)		
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(1)		
(うち借入金利息)	(0)	(0)		
(うちその他支払利息)	(3)	(2)		
役務取引等費用	30	29		
その他経常費用	88	42		
(うち貸倒引当金繰入額)	41	-		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 17)		
信用事業総利益	812	833		
(3) 共済事業収益	1,008	995		
共済付加収入	945	931		
その他の収益	62	63		
(4) 共済事業費用	41	39		
共済推進費及び共済保全費	40	39		
その他の費用	1	0		
共済事業総利益	966	955		
(5) 購買事業収益	8,646	8,213		
購買品供給高	8,268	7,851		
その他の収益	378	361		
(6) 購買事業費用	7,254	6,800		
購買品供給原価	7,051	6,603		
購買供給費	142	139		
その他の費用	60	56		
購買事業総利益	1,391	1,412		
(7) 販売事業収益	866	1,010		
販売品販売高	427	534		
販売手数料	341	373		
その他の収益	96	102		
(8) 販売事業費用	416	506		
販売品販売原価	394	474		
販売費	13	26		
その他の費用	9	5		
販売事業総利益	449	503		
(9) その他事業収益	1,314	1,276		
(10) その他事業費用	919	864		
その他事業総利益	395	412		
2 事業管理費	3,869	3,798		
(1) 人件費	2,736	2,677		
(2) その他事業管理費	1,133	1,120		
事業利益	145	319		
3 事業外収益	232	189		
(1) 受取雑利息	0	0		
(2) 受取出資配当金	155	127		
(3) 賃貸料	51	43		
(4) その他の事業外収益	24	18		
4 事業外費用	39	83		
(1) 支払雑利息	2	0		
(2) 寄付金	0	0		
(3) その他の事業外費用	36	82		
経常利益	338	425		
5 特別利益	11	29		
(1) 固定資産処分益	-	0		
(2) 一般補助金	11	24		
(3) その他の特別利益	-	4		
6 特別損失	33	200		
(1) 固定資産処分損	0	0		
(2) 固定資産圧縮損	11	24		
(3) 減損損失	20	167		
(4) 外部出資評価損	-	2		
(5) その他特別損失	-	5		
税金等調整前当期利益	317	254		
法人税、住民税及び事業税	59	63		
法人税等調整額	28	19		
法人税等合計	87	83		
当期利益	230	171		
当期剰余金	230	171		

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2事業年度分)

(単位:百万円)

科 目	元年度	2年度
	(自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	(自 2年4月 1日 至 3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	296	254
減価償却費	395	370
減損損失	20	167
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 20
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 66	△ 147
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 3	△ 8
信用事業資金運用収益	△ 932	△ 878
信用事業資金調達費用	70	40
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 213	△ 190
支払雑利息	3	1
有価証券関係損益(△は益)	△ 7	△ 6
外部出資関係損益(△は益)	-	△ 1
固定資産売却損益(△は益)	0	0
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	1	1
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	(973)	(2,070)
貸出金の純増(△)減	△ 747	△ 152
預金の純増(△)減	800	△ 1,700
貯金の純増減(△)	934	3,871
信用事業借入金の純増減(△)	△ 10	△ 9
その他信用事業資産の増(△)減	△ 92	131
その他信用事業負債の増減(△)	90	△ 70
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(△ 83)	(3)
共済貸付金の純増(△)減	4	-
共済借入金の純増減(△)	△ 4	-
共済資金の純増減(△)	△ 73	9
未経過共済付加収入の純増(△)減	△ 10	△ 5
その他共済事業資産の増(△)減	△ 0	0
その他共済事業負債の増減(△)	△ 0	△ 0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(△ 1,086)	(250)
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	1	△ 205
経済受託債権の純増(△)減	△ 1,632	△ 154
棚卸資産の純増(△)減	60	△ 26
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 29	90
経済受託債務の純増減(△)	517	542
その他経済事業資産の増(△)減	11	3
その他経済事業負債の増減(△)	△ 15	0
(その他の資産及び負債の増減)	(924)	(815)
その他の資産の純増(△)減	115	42
その他の負債の純増減(△)	△ 4	△ 9
信用事業資金運用による収入	949	882
信用事業資金調達による支出	△ 136	△ 99
共済貸付金利息による収入	0	-
共済借入金利息による支出	△ 0	-
小 計	289	2,720
雑利息及び出資配当金の受取額	141	128
雑利息の支払額	△ 2	△ 0
法人税等の支払額	△ 68	△ 64
事業活動によるキャッシュ・フロー	360	2,784

(単位:百万円)

科 目	元年度	2年度
	(自 31年4月 1日 至 2年3月31日)	(自 2年4月 1日 至 3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,669	△ 1,820
有価証券の売却・償還による収入	1,986	1,522
補助金の受入による収入	11	24
固定資産の取得による支出	△ 380	△ 247
固定資産の売却による収入	121	53
外部出資による支出	△ 1	△ 0
外部出資の売却等による収入	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	△ 465
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	71	144
設備借入金の返済による支出	△ 157	△ 83
出資の受入による収入	-	40
出資の払戻しによる支出	△ 38	△ 95
持分の取得による支出	△ 52	△ 84
持分の譲渡による収入	43	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 133	9
4 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	296	2,328
5 現金及び現金同等物の期首残高	5,741	6,037
6 現金及び現金同等物の期末残高	6,037	8,365

【 I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 】

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 …… 1 社
株式会社あいとサービス

- (2) 非連結子会社・子法人等 …… 2 社
羽黒・のうきよう食品加工有限会社、株式会社あつみ農地保全組合

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当連結会計期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 …… 0 社
該当する会社はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 …… 0 社
該当する会社はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 …… 2 社
羽黒・のうきよう食品加工有限会社、株式会社あつみ農地保全組合

- (4) 持分法非適用の関連法人等 …… 2 社
庄内倉庫株式会社、株式会社庄内町種苗センター

持分法非適用の非連結子会社・子法人等および関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3 月末日 …… 1 社

- (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	66,054,667 千円
別段預金、定期性預金	△60,017,267 千円
現金及び現金同等物	6,037,400 千円

【 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

ロ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

・時価のあるもの:連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・飼料・農薬の数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(農機具・自動車)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

果汁

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

買取販売品、その他の棚卸資産(水稻種子、加工枝豆)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務

者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合取引ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6 その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の定数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

また、正職員を除く引当金を計上している職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等については、職員数300人未満となるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

【 Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記 】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,084,052千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 3,224,220 千円 機械装置 4,154,416 千円 土地 4,372 千円

その他の有形固定資産 701,042 千円 (構築物 583,781 千円 車両運搬具 36,945 千円 器具・備品 80,316 千円)

2 担保に供している資産

JAバンク相互援助制度のため定期預金 11,100,000 千円、為替決済取引のため定期預金 7,800,000 千円を担保に供しています。また、指定金融機関の事務取扱に関する契約書等に基づく定期預金 17,000 千円、差入保証金 3,020 千円をそれぞれ担保に供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

当組合及び子会社等においては該当ありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 3,429 千円、延滞債権額は 446,886 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 4,500 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,842 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 457,657 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日

- ・再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,473,160 千円

- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【Ⅳ 連結損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計を単位としている支所を基本にグルーピングし、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や農業関連施設(青果物集出荷所、選果場、CE、RC、育苗施設、堆肥センター、薬液調合施設、農業倉庫等)は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
朝日支所生産資材店舗	その他施設	建物等	
三川町横山 他	遊休	土地	業務外固定資産
庄内町西袋 他	遊休	土地	〃

(2) 減損損失の認識に至った経緯

朝日支所生産資材店舗は、当該店舗の事業利益が2期連続で赤字であると同時に、生産資材施設の再編により令和2年3月末で閉店したことから、回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

三川町横山他の土地については、売却が見込まれていることから、帳簿価額を売却予定額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、庄内町西袋他は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

朝日支所生産資材店舗	303 千円(建物等 303 千円)
三川町横山 他	19,329 千円(土地 19,329 千円)
庄内町西袋 他	997 千円(土地 997 千円)
合計	20,630 千円(建物等 303 千円、土地 20,326 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

朝日支所生産資材店舗の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、老朽化しているため備忘価額を残して償却しています。

庄内町西袋他の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、令和元年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

【Ⅴ 金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金

は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 391,152 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,383,244	65,386,322	3,078
有価証券			
その他有価証券	5,908,040	5,908,040	—
貸出金(*1)	29,730,576		
貸倒引当金(*2)	△172,678		
貸倒引当金控除後	29,557,897	30,385,070	827,173
経済事業未収金	1,831,910		
貸倒引当金(*3)	△57,818		
貸倒引当金控除後	1,774,091	1,774,091	—
経済受託債権	5,451,473		
貸倒引当金(*4)	△2,725		
貸倒引当金控除後	5,448,748	5,448,748	—
資産計	108,072,021	108,902,273	830,251
貯金	110,723,650	110,773,652	50,001
負債計	110,723,650	110,773,652	50,001

(※1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 14,773 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,167,215
外部出資等損失引当金	△1,508
合計	8,165,707

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,383,244	—	—	—	—	—
有価証券(*1) その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,900,000
貸出金(*2.3)	5,612,206	2,794,244	2,469,122	2,224,941	1,617,794	14,788,872
経済事業未収金(*4)	1,806,650	—	—	—	—	—
経済受託債権	5,451,473	—	—	—	—	—
合計	78,253,574	2,794,244	2,469,122	2,224,941	1,617,794	20,688,872

(*)1 有価証券については、企業会計基準委員会の適用指針に基づき、額面ベースでの償還予定額を記載しております。

(*)2 貸出金のうち、当座貸越 1,960,428 千円については「1年以内」に含めています。

(*)3 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 135,355 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)4 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 25,260 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	94,849,429	7,197,252	4,743,501	1,069,820	2,818,496	45,151

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【 VI 有価証券に関する注記 】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国債	299,554	305,430	5,876
	地方債	3,000,000	3,158,410	158,410
	政府保証債	799,302	879,510	80,208
	社債	1,099,707	1,169,990	70,283
	小計	5,198,563	5,513,340	314,777
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないも の	社債	400,000	394,700	△5,300
	小計	400,000	394,700	△5,300
合計		5,598,563	5,908,040	309,477

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 85,601 千円を差し引いた額 223,875 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当連結会計期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	300,000	7,122	—
合計	300,000	7,122	—

4 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【 VII 退職給付に関する注記 】

1 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。なお、正職員を除く引当金を計上している職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付債務の連結会計期首残高と連結会計期末残高の調整表

連結会計期首における退職給付債務	2,503,181 千円
勤務費用	125,812 千円
利息費用	8,197 千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額	35,626 千円
退職給付の支払額	<u>△228,213 千円</u>
連結会計期末における退職給付債務	2,444,604 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付債務が含まれております。

3 年金資産の連結会計期首残高と連結会計期末残高の調整表

連結会計期首における年金資産	1,360,377 千円
期待運用収益	14,937 千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額	27,806 千円
確定給付型年金制度への拠出金	57,738 千円
特定退職共済制度への拠出金	848 千円
退職給付の支払額	<u>△104,860 千円</u>
連結会計期末における年金資産	1,356,847 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の年金資産が含まれております。

4 退職給付債務及び年金資産の連結会計期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	2,444,604 千円
確定給付型年金制度	△1,343,709 千円
特定退職共済制度	△13,138 千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,087,756 千円
退職給付に係る負債	<u>1,087,756 千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債の純額	<u>1,087,756 千円</u>

5 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	125,812 千円
利息費用	8,197 千円
期待運用収益	△14,937 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△22,892 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	<u>△15,597 千円</u>
合計	80,584 千円

(注) 勤務費用には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付費用が含まれております。

6 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度	一般勘定	100%
特定退職共済制度	債券	69%
	年金保険投資	23%
	現金及び預金	4%
	その他	<u>2%</u>
	合計	100%

7 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%～1.51%
長期期待運用収益率	1.31%
数理計算上の差異の処理年数	10 年

9 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,989 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,596 千円となっています。

【 VIII 税効果会計に関する注記 】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	305,305 千円
貸倒引当金	51,784 千円
賞与引当金	35,533 千円
役員退職慰労引当金	20,266 千円
減損損失(償却資産)	14,412 千円
減損損失(非償却資産)	24,920 千円
外部出資等損失引当金	417 千円
未収収益等の収益未計上の否認	4,918 千円
未払費用等の費用計上の否認	5,247 千円
資産除去債務	26,330 千円
上記以外の一時差異	44,815 千円
繰延税金資産小計	536,293 千円
評価性引当額	<u>△175,914 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	360,378 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△809 千円
その他有価証券評価益	△85,601 千円
有形固定資産(除去費用)	<u>△6,220 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△92,631 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,747 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.89%
住民税均等割等	2.61%
評価性引当額の増減	1.29%
法人税の特別控除	△1.68%
不要未払法人税等戻入	△3.50%
その他	<u>△0.65%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.22%

【 IX 賃貸等不動産に関する注記 】

1 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社等では、鶴岡市その他の地域において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,473,569	2,687,589

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【 I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 】

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 …… 1 社

株式会社あいとサービス

- (2) 非連結子会社・子法人等 …… 2 社

羽黒・のうきょう食品加工有限会社、株式会社あつみ農地保全組合

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当連結会計期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 …… 0 社

該当する会社はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 …… 0 社

該当する会社はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 …… 2 社

羽黒・のうきょう食品加工有限会社、株式会社あつみ農地保全組合

- (4) 持分法非適用の関連法人等 …… 2 社

庄内倉庫株式会社、株式会社庄内町種苗センター

持分法非適用の非連結子会社・子法人等および関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

3 月末日 …… 1 社

- (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	70,082,781 千円
別段預金、定期性預金	<u>△61,717,267 千円</u>
現金及び現金同等物	8,365,514 千円

【 Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

ロ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

・時価のあるもの:連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・飼料・農薬の数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(農機具・自動車)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

果汁

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

買取販売品、その他の棚卸資産(水稻種子、加工枝豆)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者

(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

【正職員】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

【正職員以外及び連結の範囲とした子会社】

退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合取引ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

5 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除いた額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合及び子会社等は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、倉庫保管料、運搬費等)を計算し、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、経済受託債務残高を生産者への精算金として留保します。最終精算時には当組合が受け取る販売手数料を控除し、生産者に精算金として支払っています。

(相殺する会計処理は、概算金は月次、その他は事業年度末において会計処理を行っています。)

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準24号)」の適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要事項に記載しました。

【Ⅲ 表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当連結会計期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【Ⅳ 会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 323,762千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月の理事会において決議した第9次中期経営計画(案)を基礎として、当組合及び子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に

重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 167,840 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月の理事会において決議した第9次中期経営計画(案)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【 V 連結貸借対照表に関する注記 】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,141,830千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 3,277,821 千円 機械装置 4,166,841 千円 土地 4,365 千円

その他の有形固定資産 692,801 千円 (構築物 583,781 千円 車両運搬具 33,214 千円 器具・備品 75,806 千円)

2 担保に供している資産

JAバンク相互援助制度のため定期預金 11,100,000 千円、為替決済取引のため定期預金 8,400,000 千円を担保に供しています。また、指定金融機関の事務取扱に関する契約書等に基づく定期預金 17,000 千円、差入保証金 3,020 千円をそれぞれ担保に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

当組合及び子会社等において、開示すべき金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は3,213千円、延滞債権額は473,375千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返

済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は479,071千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,449,130千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【 VI 連結損益計算書に関する注記 】

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計を単位としている支所を基本にグルーピングし、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や農業関連施設(青果物集出荷所、選果場、CE、RC、育苗施設、堆肥センター、薬液調合施設、農業倉庫等)は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
A コープぼんてん店	遊休	建物、機械装置、土地、その他の有形固定資産(構築物)、無形固定資産	業務外固定資産
A コープ浜あつみ店	遊休	建物、土地、その他の有形固定資産(構築物)	〃
A コープやまと店	遊休	建物、土地、その他の有形固定資産(構築物)	〃
A コープねずがせき店	遊休	建物、土地	〃
鼠ヶ関資材置場	遊休	土地	〃
庄内町西袋 他	遊休	土地	〃

(2) 減損損失の認識に至った経緯

A コープ店舗(ぼんてん店、浜あつみ店、やまと店、ねずがせき店)は、令和2年9月と11月に店舗が閉店しております。建物等を回収可能価額で評価し減損損失を計上しました。

鼠ヶ関資材置場の土地につきましては、以前より遊休資産でありましたが、今年度より時価が簿価を下回ったことから、庄内町西袋他と同様に処分可能価額で評価し、簿価との差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場 所	建 物	機械装置	土 地	その他の有形固定資産 (構築物)	無形固定資産	計
A コープぼんてん店	97,672	4,938	26,795	143	229	129,779
A コープ浜あつみ店	9,199	—	11,254	230	—	20,685
A コープやまと店	1,881	—	2,181	25	—	4,088
A コープねずがせき店	3,291	—	8,597	—	—	11,888
鼠ヶ関資材置場	—	—	400	—	—	400
庄内町西袋 他	—	—	999	—	—	999
計	112,044	4,938	50,228	399	229	167,840

(4) 回収可能価額の算定方法

A コープ店舗(ぼんてん店、浜あつみ店、やまと店、ねずがせき店)の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、老朽化しているため、備忘価額を残して減損しています。土地の回収可能価格は正味売却価額を採用しており、令和 2 年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

庄内町西袋他および鼠ヶ関資材置場の回収可能価格は正味売却価額を採用しており、令和 2 年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

【 VII 金融商品に関する注記 】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が294,430千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	69,338,863	69,339,616	753
有価証券			
その他有価証券	6,153,030	6,153,030	—
貸出金	29,795,280		
貸倒引当金(*1)	△155,601		
貸倒引当金控除後	29,639,678	30,334,242	694,564
経済事業未収金	2,038,183		
貸倒引当金(*2)	△55,738		
貸倒引当金控除後	1,982,445	1,982,445	—
経済受託債権	5,558,674		
貸倒引当金(*3)	△111		
貸倒引当金控除後	5,558,563	5,558,563	—
資産計	112,672,580	113,367,897	695,317
貯金	114,595,010	114,619,435	24,425
負債計	114,595,010	114,619,435	24,425

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 **Libor**・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	8,165,656
外部出資等損失引当金	△228
合計	8,165,428

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	69,338,863	—	—	—	—	—
有価証券(*1) その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,900,000
貸出金(*2.3)	5,213,141	2,743,156	2,506,227	1,879,801	1,612,733	15,706,622
経済事業未収金(*4)	1,999,726	—	—	—	—	—
経済受託債権	5,558,674	—	—	—	—	—
合計	82,110,405	2,743,156	2,506,227	1,879,801	1,612,733	21,606,622

(*1) 有価証券については、企業会計基準委員会の適用指針に基づき、額面ベースでの償還予定額を記載しております。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 1,807,996 千円については「1 年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 133,599 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 38,457 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)	99,528,039	4,811,684	4,900,975	2,504,308	2,808,345	41,657

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【 VIII 有価証券に関する注記 】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	2,700,000	2,835,490
	政府保証債	799,346	872,070
	社債	1,099,724	1,159,260
	小計	4,599,070	4,866,820
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	497,878	493,700
	地方債	400,000	398,570
	社債	400,000	393,940
	小計	1,297,878	1,286,210
合計	5,896,949	6,153,030	256,080

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 74,059 千円を差し引いた額 182,020 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当連結会計中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	300,000	6,865	—
合計	300,000	6,865	—

3 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当連結会計期中において、減損処理を行った有価証券

当連結会計期中において、3,617 千円(全て非上場株式等)を減損処理し、減損処理した出資先に対して計上している外部出資等損失引当金 1,349 千円との差額 2,268 千円を「外部出資評価損」に計上しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【 IX 退職給付に関する注記 】

1 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。なお、正職員を除く引当金を計上している職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付債務の連結会計期首残高と連結会計期末残高の調整表

連結会計期首における退職給付債務	2,444,604 千円
勤務費用	107,140 千円
利息費用	7,819 千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額	742 千円
退職給付の支払額	△251,035 千円
連結会計期末における退職給付債務	2,309,271 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付債務が含まれております。

3 年金資産の連結会計期首残高と連結会計期末残高の調整表

連結会計期首における年金資産	1,356,847 千円
期待運用収益	14,648 千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額	19,085 千円

確定給付型年金制度への拠出金	57,790 千円
特定退職共済制度への拠出金	856 千円
退職給付の支払額	<u>△114,072 千円</u>
連結会計期末における年金資産	1,335,156 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の年金資産が含まれております。

4 退職給付債務及び年金資産の連結会計期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	2,309,271 千円
確定給付型年金制度	△1,324,556 千円
特定退職共済制度	<u>△10,600 千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債の純額	974,114 千円
退職給付に係る負債	<u>974,114 千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債の純額	974,114 千円

5 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,140 千円
利息費用	7,819 千円
期待運用収益	△14,648 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△13,167 千円</u>
合計	87,143 千円

(注) 勤務費用には、簡便法適用職員及び連結の範囲とした子会社・子法人等の退職給付費用が含まれております。

6 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度	一般勘定	100%
特定退職共済制度	債券	63%
	年金保険投資	26%
	現金及び預金	6%
	その他	<u>5%</u>
	合計	100%

7 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%～1.51%
長期期待運用収益率	1.25%

9 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,576 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、315,919 千円となっています。

【 X 税効果会計に関する注記 】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	274,075 千円
貸倒引当金	44,861 千円
賞与引当金	36,168 千円
減損損失	79,714 千円
貸倒引当金自己否認額	28,456 千円
その他	69,421 千円
繰延税金資産小計	532,695 千円
評価性引当額	△208,933 千円
繰延税金資産合計(A)	323,762 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△809 千円
その他有価証券評価差額金	△74,059 千円
有形固定資産(除去費用)	△5,685 千円
繰延税金負債合計(B)	△80,554 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	243,207 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.88%
住民税均等割等	4.23%

評価性引当額の増減	27.42%
法人税の特別控除	△2.41%
その他	△1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.49%

【 XI 賃貸等不動産に関する注記 】

1 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社等では、鶴岡市その他の地域において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,207,793	2,412,962

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【 XII 資産除去債務に関する注記 】

1 当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の一部の施設については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物資を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 5 年～25 年、割引率は 0.54%～2.22%を採用しています。

3 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

連結会計期首残高	95,194 千円
時の経過による調整額	1,414 千円
連結会計期末残高	96,609 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	元年度	2 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,636	4,872
2 利益剰余金増加高	236	177
当期剰余金	230	171
再評価差額金取崩による増加高	0	6
3 利益剰余金期末残高	4,873	5,050

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	元年度	2 年度	増 減
破綻先債権額	3	3	0
延滞債権額	447	473	26
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	3	2	△1
合 計 (A)	453	479	25
うち担保・保証付債権額 (B)	273	238	△35
担保・保証控除後債権額 (C)	180	240	60
個別計上貸倒引当金残高 (D)	158	149	△9
差 引 額 (E) = (C) - (D)	22	91	69
一般計上貸倒引当金残高	15	6	△9

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	元年度	2 年度
信 用 事 業	事業収益	1,001	945
	経常利益	102	147
	資産の額	102,037	106,272
共 済 事 業	事業収益	1,009	995
	経常利益	434	426
	資産の額	0	0
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,537	5,593
	経常利益	△156	△155
	資産の額	9,329	9,717
そ の 他 事 業	事業収益	5,290	4,908
	経常利益	△39	7
	資産の額	15,813	15,433
計	事業収益	12,837	12,441
	経常利益	341	425
	資産の額	127,180	131,422

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

3年3月末における連結自己資本比率は、14.72%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	庄内たがわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,171百万円（前年度 4,242百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,115		9,221	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,289		4,221	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,873		5,049	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47		△ 50	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18		6	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	18		6	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	267		197	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,400		9,426	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	0	24	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	-	24	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	27		24	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	9,373		9,401	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	55,625		56,389	
資産(オン・バランス)項目	55,621		56,389	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,484		1,463	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,484		1,463	
オフ・バランス項目	3		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,569		7,479	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	63,194		63,868	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.83%		14.72%	

（注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		前期末			当期末		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		671	-	-	744	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け		300	-	-	498	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		9,603	-	-	8,901	-	-
地方公共団体金融機構向け		200	20	1	200	20	1
我が国の政府関係機関向け		1,904	110	4	1,904	110	4
地方三公社向け		444	88	4	413	82	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		65,239	13,048	522	69,272	13,854	554
法人等向け		1,258	1,223	49	1,090	1,074	43
中小企業等向け及び個人向け		2,554	1,763	71	1,104	694	28
抵当権付住宅ローン		4,286	1,495	60	4,976	1,736	69
不動産取得等事業向け		-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等		586	720	29	214	203	8
取立未済手形		15	3	0	13	3	0
信用保証協会等保証付		14,888	1,452	58	15,360	1,499	60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		1,731	1,731	69	1,728	1,728	69
(うち出資等のエクスポージャー)		1,731	1,731	69	1,728	1,728	69
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
上記以外		21,593	32,484	1,299	23,029	33,921	1,357
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)		7,262	18,156	-	7,262	18,156	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)		14,331	14,328	573	15,767	15,766	631
証券化		-	-	-	-	-	-
うちSTC要件適用分		-	-	-	-	-	-
うち非STC要件適用分		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)		-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)		-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)		-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)		-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)		-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	1,485	59	-	1,464	59
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
上記以外		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		-	-	-	-	-	-

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合 計（ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ト の 額 ）	125,272	55,621	2,867	129,447	56,389	2,955
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本 額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本 額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	7,479	299	7,569	303		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本 額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本 額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	63,868	2,555	63,194	2,528		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理体制、方針等は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度				2年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー
地 域 別 残 高 計	国内	125,535	29,813	5,608	844	129,696	29,879	5,906	424
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
		125,535	29,813	5,608	487	129,696	29,879	5,906	424
業 種 別 残 高 計	農業	427	427	-	-	425	425	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	64	56	-	-	58	58	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	400	-	400	-	400	-	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,210	6	1,203	-	1,206	2	1,204	-
	金融・保険業	66,414	825	700	-	66,798	825	700	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	687	273	-	-	4,251	238	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,228	6,925	3,304	-	9,680	6,078	3,602	-
	上記以外	800	754	-	-	756	756	-	-
	個人	21,913	20,548	-	844	21,496	21,496	-	224
	その他	23,392	-	-	-	24,626	-	-	200
		125,535	29,813	5,608	487	129,696	29,879	5,906	424
残 存 期 間 別 残 高 計	1年以下	67,498	2,259	-	11	71,235	1,963	-	11
	1年超3年以下	1,541	1,541	-	0	1,446	1,446	-	-
	3年超5年以下	3,727	3,727	-	-	3,191	3,191	-	3
	5年超7年以下	1,755	1,755	-	3	2,160	2,160	-	0
	7年超10年以下	3,032	3,032	-	-	2,552	2,552	-	-
	10年超	22,339	16,731	5,608	-	23,818	17,912	5,906	-
	期限の定めのないもの	25,642	767	-	829	25,294	655	-	410
		125,535	29,813	5,608	487	129,696	29,879	5,906	424

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当・証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	元年度					2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	18	-	25	18	18	6	-	18	6
個別貸倒引当金	245	255	-	245	255	255	247	0	255	247

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		元年度						2年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別 計	国 内	245	245	-	245	245		255	247	-	255	247	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	計	245	245	-	245	245		255	247	-	255	247	
業 種 別 計	農 業	12	-	-	12	-	-	-	9	-	-	9	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	96	257	-	96	257	-	257	100	-	257	100	-
業 種 別 計		137	-2	-	137	-2	-	-2	138	-	-2	138	-
業 種 別 計		245	255	-	245	255	-	255	247	-	255	247	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	10,568	10,568	-	10,136	10,136
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	0	16,992	16,992	-	17,464	17,464
	リスク・ウェイト 20%	60,020	5,677	65,697	61,718	7,980	69,699
	リスク・ウェイト 35%	0	4,286	4,286	-	4,976	4,976
	リスク・ウェイト 50%	0	0	0	112	-	112
	リスク・ウェイト 75%	0	2,560	2,560	-	1,133	1,133
	リスク・ウェイト 100%	1,799	17,580	19,379	1,361	18,990	20,351
	リスク・ウェイト 150%	302	0	302	50	-	50
	リスク・ウェイト 250%	0	7,262	7,262	-	7,262	7,262
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	-	-	-
計		62,121	64,925	127,046	63,242	67,942	131,184

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 81)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	元年度			2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	802	-	-	802	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	8	-	-	3	-	-
中小企業等向け及び個人向け	35	-	-	31	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	10	-	-	10	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	54	802	-	44	802	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスク対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理体制、方針等は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 86)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価額

(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	連結貸借 対照表計上額	時価評価額	連結貸借 対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	8,168	8,168	8,165	8,165
合 計	8,168	8,168	8,165	8,165

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		－

（１０）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 84）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1: 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	956	1,292	126	95
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	スティープ化	1,158	1,386		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,158	1,386	126	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,401		9,373	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの2年4月1日から3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年7月1日

庄内たがわ農業協同組合

代表理事組合長 太田 政士

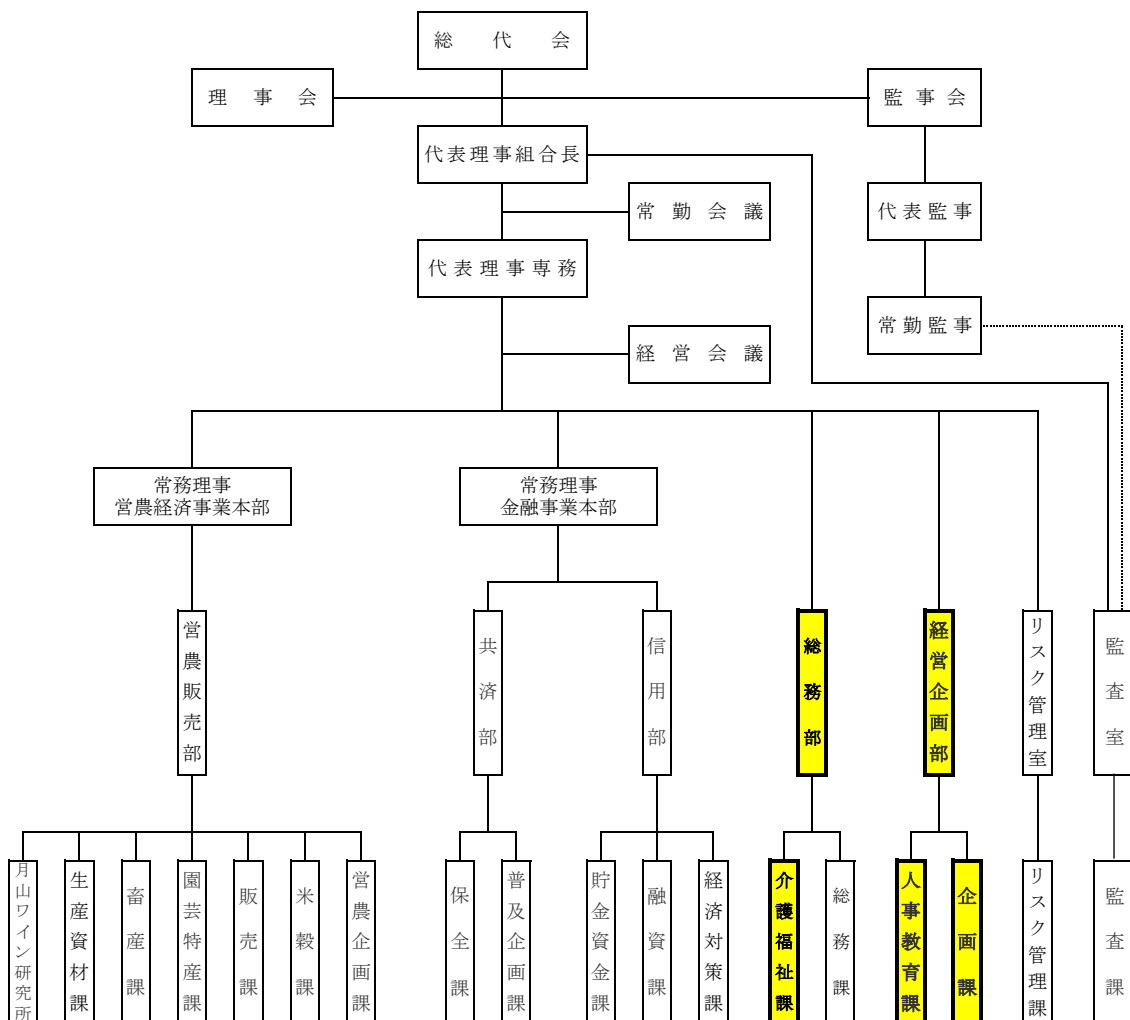


【JAの概要】

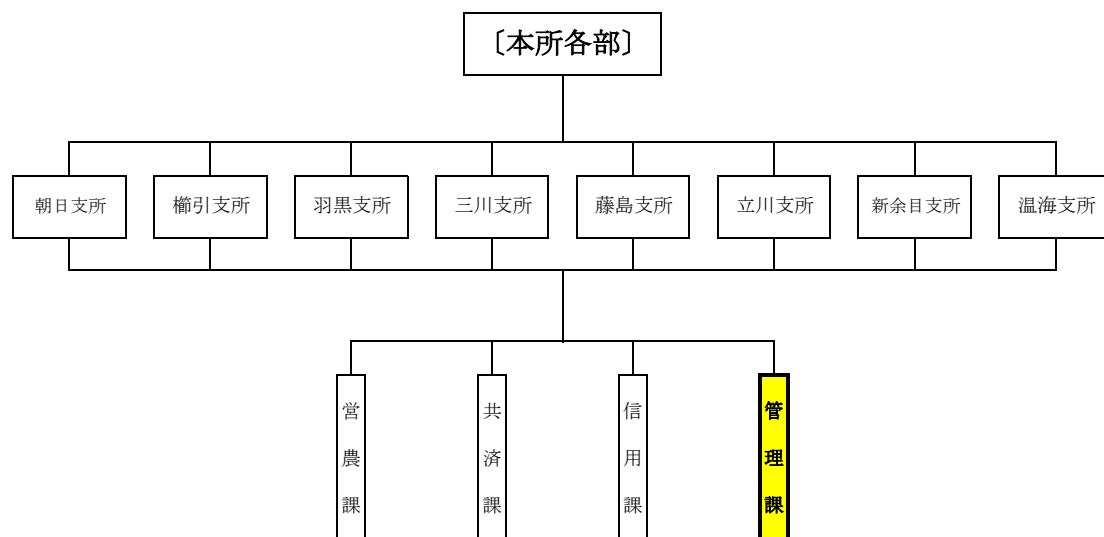
1.庄内たがわ農業協同組合機構図

令和3年4月1日現在

〔本所〕



〔支所〕



2. 役員構成（役員一覧）

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	担 当 職 務
代表理事組合長	常 勤	有	太 田 政 士	
代 表 理 事 専 務	常 勤	有	菅 原 勝	
常 務 理 事	常 勤	無	齋 藤 学	金融事業本部長
常 務 理 事	常 勤	無	小 林 馨	営農経済事業本部長
理 事	非常勤	無	佐 藤 昌 幸	営農・経済
理 事	非常勤	無	小 林 忠 好	管理・金融
理 事	非常勤	無	渡 部 修	管理・金融
理 事	非常勤	無	丸 山 晃 聖	営農・経済
理 事	非常勤	無	鈴 木 茂	管理・金融
理 事	非常勤	無	大 沼 恒 司	管理・金融
理 事	非常勤	無	黒 田 暢	営農・経済
理 事	非常勤	無	上 林 淳	営農・経済
理 事	非常勤	無	佐 藤 宣 夫	管理・金融
理 事	非常勤	無	佐 藤 浩 幸	営農・経済
理 事	非常勤	無	疋 田 勝 幸	営農・経済
理 事	非常勤	無	菊 地 孝 一	管理・金融
理 事	非常勤	無	田 中 壽 一	管理・金融
理 事	非常勤	無	宮 崎 康 史	営農・経済
理 事	非常勤	無	川 井 利 光	営農・経済
理 事	非常勤	無	齋 藤 源 之 助	管理・金融
理 事	非常勤	無	小 野 寺 正 樹	令和2年10月31日 退任
理 事	非常勤	無	釧 持 康 光	管理・金融
理 事	非常勤	無	鈴 木 聡	営農・経済
理 事	非常勤	無	海 藤 喜 久 男	営農・経済
代 表 監 事	非常勤		鈴 木 善 一	
常 勤 監 事	常 勤		佐 藤 勝 仁	
監 事	非常勤		矢 花 由 紀 子	
監 事	非常勤		佐 久 間 健 洋	
監 事	非常勤		押 切 光 久	
監 事	非常勤		鈴 木 恵 子	員外監事

3. 会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士清水芳彦氏及び公認会計士植木豊氏であります。

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分		元年度末	2年度末	増 減
正組合員	個 人	11,803	11,497	△ 306
	法 人	81	84	3
	計	11,884	11,581	△ 303
准組合員	個 人	6,146	6,300	154
	法 人	899	901	2
	計	7,045	7,201	156
合 計		18,929	18,782	△ 147

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
生産組合長会	295名
青年部	179名
女性部	998名
庄内柿生産組織連絡協議会	925名
ブルーベリー部会	50名
さくらんぼ部会	84名
赤かぶ部会	70名
人参部会	7名
長ねぎ部会	119名
みょうが部会	109名
枝豆部会	43名
加工なす部会	27名
アスパラガス部会	69名
オクラ部会	27名
いちごの会	8名
ミニトマト部会	32名
温室メロン部会	21名
ネットメロン部会	11名
里芋部会	26名
花き部会	125名
椎茸部会	36名
養豚部会	12名
肉用牛部会	33名
酪農部会	7名
農政対策推進協議会	2,692名

(注) 令和2年度の組織の状況を表示しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏 名 又 は 名 称	主たる事務所の所在地	代理行を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7. 地区一覧

(令和3年7月 現在)

- ・ 鶴岡市 (旧・藤島町、旧・温海町、旧・羽黒町、旧・櫛引町、旧・朝日村)
- ・ 東田川郡庄内町 (旧・余目町、旧・立川町)
- ・ 東田川郡三川町

8. 組合の沿革・歩み

平成7年4月1日、山形県内庄内地区の田川地区管内8JA（旧JAふじしま、旧JA庄内温海、旧JAしんあまるめ、旧JA立川、旧JA庄内三川、旧JA羽黒、旧JA櫛引町、旧JA庄内朝日）が合併し、庄内たがわ農業協同組合（JA庄内たがわ）を設立しました。

JA庄内たがわは、鶴岡市（旧・藤島町、旧・温海町、旧・羽黒町、旧・櫛引町、旧・朝日村）、庄内町（旧・余目町、旧・立川町）、三川町の1市2町（旧・7町1村）からなる3行政区管内の広域JAであります。

鶴岡市上藤島に本所事務所を置き、8支所を有しています。

平成7年度

- 4月 庄内たがわ農業協同組合発足
- 6月 羽黒支所庄内柿脱渋施設起工
- 9月 櫛引支所庄内柿集出荷施設完成
- 12月 櫛引支所カントリーエレベーター上棟

平成8年度

- 4月 余目町花き種苗センター稼働・第1回通常総代会
- 7月 羽黒支所カントリーエレベーター上棟式
- 9月 羽黒支所カントリーエレベーター完成稼働
- 12月 「ヤマユリロード」オープン
- 3月 新余目西部カントリーエレベーター起工

平成9年度

- 5月 インターネットホームページ開設・藤島支所種子センターサイロ増強工事起工
- 6月 新余目西部カントリーエレベーター上棟
- 9月 ふれあい食材ブロック化スタート・(株)エーコープ庄内設立総会・新余目西部カントリーエレベーター稼働
- 10月 (株)エーコープ庄内設立
- 1月 櫛引町役場にATM設置
- 2月 助け合い組織「ふれあいハッピーの会」発足
- 3月 藤島町役場にATM設置

平成10年度

- 4月 購買オンラインシステム稼働・広域配送センターオープン
- 5月 朝日村役場前にATM設置
- 1月 東郷支所起工

平成11年度

- 4月 東郷支所新装オープン
- 8月 櫛引支所ATM南部店オープン
- 11月 JA庄内たがわホームページ「もっけだねっと」設置
- 3月 JAグリーンふじしま店起工式

平成12年度

- 4月 女性部朝日支部直売店オープン
- 5月 南部CE起工式
- 5月 JAグリーンふじしま店オープン
- 10月 福祉用具貸与事業開始

平成13年度

- 5月 三川支所ATM押切店オープン
- 8月 枝豆新ブランド「庄内ちゃまめ」初出荷式
- 9月 農産物検査機関発足式・民間検査員第1期生が登録証交付
- 9月 立川カントリーエレベーター稼働
- 10月 「第1回山ワイン新酒フェスティバル」の開催
- 3月 契約いちご部会設立

平成14年度

- 5月 女性参与理事会初出席
- 5月 JA庄内たがわ人参部会設立総会
- 7月 アスパラガス部会1億円達成祝賀会
- 8月 安全農産物供給対策本部設置
- 9月 JA庄内たがわしいたけ部会2億円達成記念大会
- 2月 企業協力会「飛翔会」発足
- 3月 JAグリーンコーナー櫛引オープン記念イベント

平成15年度

- 5月 たがわシンボルマーク・キャラクター・
ロゴ・キャッチフレーズお披露目
- 5月 インターネットショップ「JA タウン」
出店
- 8月 広域配送センターオープンセレモニー
- 3月 JA 庄内たがわ枝豆部会設立総会
- 3月 「商品開発委員会」第1回委員会開催
- 3月 山戸・福栄出張所オープンセレモニー

平成16年度

- 4月 たがわ統一アスパラ部会設立
- 6月 花卉販売額5億円達成記念祝賀会
- 8月 農産物生産安定対策本部設置
- 9月 温海椎茸生産組合販売高1億円達成祝賀
会
- 11月 JA 庄内たがわ「准組合員親睦交流会」
開催
- 1月 女性部 10 周年記念事業「海外女性文化
交流集会」開催
- 1月 青年部「冬期盟友研修会並びに 10 周年
記念式典」開催

平成17年度

- 6月 「JA 庄内たがわ合併 10 周年記念」合同
竣工式並びに記念誌発行祝賀会
- 9月 山形県漁業協同組合と葬祭事業で業務提
携
- 10月 庄内たがわまるごとフェアを愛知県内の
A コープ3店舗で開催
- 1月 雪害対策本部を設置
- 1月 オートパル中央並びにオートパル庄内町
がオープン

平成18年度

- 7月 新余目基幹支所移転オープン
- 8月 藤島基幹支所移転オープン
- 11月 JA グリーンコーナー庄内町店オープン
- 1月 鶴岡市との「災害時における応急生活物
資供給等の協力に関する協定」締結
- 2月 凍霜害等異常気象対策本部を設置
- 3月 新品種「のびのび」生産販売総決起大会

平成19年度

- 6月 生活いきいき館オープン
- 8月 女性部が日本赤十字山形県支部に新潟中
越地震への義援金を寄付
- 12月 グリーンコーナー羽黒店オープン
- 3月 優良ふるさと食品中央コンクール国産農
林産品利用部門で「はえぬき麺」が農林
水産大臣賞受賞
- 3月 融雪遅延対策本部を設置

平成20年度

- 6月 「産直パペット」オープン
- 8月 集中豪雨被害対策本部設置
- 8月 女性部が日本赤十字社山形県支部に岩
手・宮城内陸地震への義援金を寄与
- 10月 三川基幹支所移転
- 10月 JA-SS「タキタロードあさひ」オープン

平成21年度

- 5月 ユーアイコープ組合員親子と田植え交流
会
- 9月 JA インショップ「旬菜市場」が鶴岡こ
びあ店に開設
- 10月 つや姫初出荷式
- 11月 やまぶしロードはぐろ SS オープン
- 12月 湯殿山スキー学校とスポンサー契約
- 1月 消防団協力事業所に当 JA が選出

平成22年度

- 4月 庄内映画村オープンセット内に直売所を
オープン
- 7月 若い男女に出会いの場を提供する「ふれ
あい交流会」を開催
- 9月 JA 庄内たがわ合併 15 周年記念「第 34
回月山ワインまつり」を開催
- 11月 山形県JA代表者緊急決起集会でTPP 参
加反対を求める
- 12月 「ふじの花ロード」「フラワーロード庄
内」「フルーツロードくしびき」の愛称で
セルフスタンドをオープン
- 3月 女性部が被災者へ義援金468万円を寄付

平成23年度

- 4月 鶴岡市と小中学校の給食用野菜を納入する協定を結ぶ
- 5月 南部庄内柿部会設立総会
- 11月 「なの花ロードみかわ」セルフスタンドをオープン
- 2月 JA 青年部櫛引支部が手づくり看板全国コンクールで最優秀賞を受賞
- 3月 黒井組合長が全国農業協同組合特別功労賞を受賞
- 3月 庄内柿生産組織連絡協議会が鶴岡市農業発展奨励賞を受賞

平成24年度

- 5月 庄内農業高校で自転車安全運転教室
- 9月 まるごと JA 庄内たがわ「食」の旅
- 11月 第26回 JA 山形県大会
- 11月 JA 庄内たがわ農業まつり つや姫コンテスト 2012
- 12月 児童養護施設「七窪思恩園」に米を贈呈
- 12月 鶴岡警察署より農産物提供による被害者支援活動に寄与し感謝状を受ける

平成25年度

- 5月 献饌田御田植祭
- 9月 第37回月山ワインまつり
- 9月 献饌田抜穂祭
- 10月 庄内柿出荷出発式
- 12月 つや姫コンテスト 2013

平成26年度

- 5月 TPP から食と暮らし・いのちを守る山形県民集会
- 8月 株式会社あいとサービス設立祝賀会
- 10月 「ワイン de 婚活」開催
- 2月 月山ワイン山ぶどう研究所大高根農場記念山形県農業賞受賞祝賀会

平成27年度

- 4月 福祉介護支援センター開設
- 7月 合併20周年記念事業 「こっぽん丸クルーズ北海道の旅」
- 9月 合併20周年記念事業 「第39回月山ワインまつり」
- 10月 合併20周年記念式典並びに記念講演会

平成28年度

- 9月 日本農業新聞「移動編集局」が開局
- 1月 JA 青年部櫛引支部の手づくり看板が全国コンクールで JA 全農賞を受賞
- 2月 「JA 営農指導実践全国大会」で営農販売部佐藤昌幸係長が最優秀賞を獲得
- 3月 園芸販売高40億円必達大会

平成29年度

- 4月 第11回フェミニリーズ世界ワインコンクールで最高位の金賞受賞
- 1月 農事組合法人あさひの輝き・まんてん(朝日)が山形県ベストアグリ賞を受賞
- 1月 (株)あつみ農地保全組合(温海)が鶴岡市農業発展奨励賞を受賞
- 2月 ジャパン・ワイン・チャレンジ2017 月山ワインの「ソレイユ・ルバン甲州シュールリー2016」が最高賞を受賞

平成30年度

- 7月 日本ワインコンクール2018で「月山ワイン 豊穰神話 甲州」が金賞並びにコストパフォーマンス賞を獲得
- 7月 産直施設「んめ農マルシェ」オープン
- 10月 通所介護施設「えがお・デ・あいと」オープン
- 1月 鶴岡市やJA、大学などの6者による農業の人材育成・確保に関する協定締結式

令和元年度

- 7月 日本ワインコンクール2019で「豊穰神話 甲州」「ソレイユ・ルバン甲州シュール・リー2018」が銀賞を獲得
- 7月 産直施設「んめ農マルシェ」1周年感謝祭
- 11月 大嘗祭へ庄内柿を献上
- 2月 女性向け庄内柿剪定講習会 開催

令和2年度

- 4月 第15回フェミニリーズ世界ワインコンクールで「ソレイユ・ルバンヤマソービニオン2018」が金賞を受賞
- 5月 鶴岡市立農業者育成学校(SEADS)開校
- 6月 産直「んめ農マルシェ」オンラインショップ開設
- 7月 花き集荷施設へ花き予冷庫竣工

9. 店舗等のご案内

(令和3年7月31日 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATMの 設置台数
本 所	999-7611 鶴岡市上藤島字備中下3番の1	0235-64-3000	1台
温 海 支 所	999-7204 鶴岡市湯温海字湯之里284番地	0235-43-3411	1台
新余目支所	999-7781 東田川郡庄内町余目字土堤下36番1	0234-42-1000	2台
立 川 支 所	999-6601 東田川郡庄内町狩川字小野里54番地	0234-56-2133	1台
藤 島 支 所	999-7604 鶴岡市藤浪4丁目105番2	0235-64-2212	1台
三 川 支 所	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東18番地の2	0235-66-2323	1台
羽 黒 支 所	997-0141 鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰9番地の5	0235-62-2141	1台
櫛 引 支 所	997-0342 鶴岡市三千刈字藤掛18番地	0235-57-2150	1台
朝 日 支 所	997-0404 鶴岡市下名川字落合7番地	0235-53-2512	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 10台)

設 置 場 所	設 置 場 所
鶴岡市(旧・温海町) 山戸	鶴岡市(旧・藤島町) 長沼
鶴岡市(旧・温海町) 念珠関	三川町 東郷
鶴岡市(旧・温海町) 福栄	鶴岡市(旧・羽黒町) 泉
庄内町(旧・立川町) 立谷沢	鶴岡市(旧・羽黒町) 広瀬
鶴岡市(旧・藤島町) Aコープふじしま	鶴岡市(旧・櫛引町) 南部



URL <http://www.ja-shonai.or.jp/>
E-mail tagawa@ja-shonai.or.jp